

議事日程第2号

令和4年第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和4年9月7日(水) 午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

散 会

令和4年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和4年9月7日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏 朗		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 洋志
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落 司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内木場 博之
建設課長	宮 園 守	総務課財政管係長	今 村 学
<small>産業振興課長兼 農業委員会事務局長</small>	池之上 和隆	総務課総務係長	山 王 洋 介
職務のため出席した者			
議会事務局長	永 吉 和 幸		

令和4年 第3回 錦江町議会定例会会議録

令和4年9月7日(火) 10時00分

錦江町議会議場

	開会
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめ配布しましたので、ご了承願います。
	日程第1 一般質問
○笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。 最初に、7番池田君の発言を許します。7番、池田君。
	(7番 池田議員 質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	はい、改めましておはようございます。質問の前に先日、南大隅、錦江両町で開催されました、第77回全日本大学対抗選手権におきましては、役場職員、交通安全員などを中心に安全を期して大会が開催されたのですが、悲しいことに尊い命を落とすという悲惨な事故が発生いたしました。故人の冥福をお祈りするとともにご家族や同僚の方たちへも哀悼の意を表するものでございます。 また、先日は超大型の台風11号接近のおそれが報道され、いろんな方面で対策などに力を注がれた方々が多かったと思います。特に、上場において、夏野菜を生産されている方々は、防風ネットなどの作業が大変だったと思います。そのような中に、台風本体が本町からはだいぶ離れておりましたので、思いのほか、被害も少なかったのではないのでしょうか。 それでは質問に入りたいと思います。まず、令和4年度産1番茶の状況についてですが、ここ数年お茶の価格が低迷し、生産農家が大変苦勞されていると伺っております。早い価格の回復が期待されるところです。 そこで、令和4年度産の1番茶の価格と収穫量について、また、品質についてはどうであったか伺いたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	それでは、池田議員のご質問にお答えいたします。令和4年産1番茶の本茶平均価格は税抜単価で、2,777円、前年と対比しますと、6.3%の増、金額では、166円高での取引実績となりました。また、収量は100.9t、前年比9.2%、8.5tの増収となったところでございます。品質につきましては、天候に恵まれ、霜害や強風による被害も少なかったことから、良質なものを出荷できたと考えているところでございます。以上でございます。

	(新田町長 降壇)
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。今の答弁を伺いますと、量、価格とも増ということで大変喜ばしいことでございます。</p> <p>私がやっぱり1番重点に思っているのは、品質がポイントだと思ってるんですが、この品質も良質なものが取れたということで、大変うれしく思っておるところでございます。</p> <p>従来ゆたかみどりや、やぶきた品種から、さえみどりやあさのか、等がより高額で取引されると聞いております。行政からも改植に対する抜根作業に対しまして10a当たり6万円ですか、支援をするなど対策がとられてきました。</p> <p>ごく最近では、樹勢の強い静岡県育種つゆひかりが3haほど植えられているようです。そこで、販売価格の高い品種への改植は順調に行われているのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>茶木の更新については、町でも国の持続的生産強化対策事業等を活用いたしまして、推進しておりまして、順調に進んでおります。</p> <p>令和元年度は2件4,047㎡、令和2年度は10件31,948㎡、令和3年度は2件5,000㎡の改植事業を支援したところでございます。</p> <p>改植により高品質、高収益が見込まれる品種の導入が町内でも進んでいるところではございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	はい、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。更新も大分進んでいるようでございます。やはり国の補助、こういう町からのいろんな指導によってですね、抜根作業などが進んでおることと、これも喜ばしいことだと思っております。</p> <p>次にですね、現在多くの農家では、まず、茶工場でき上がる荒茶を市場に向けて出荷しているようです。この荒茶で市場取引の場合、輸送費や手数料がかさみ、手取りが少なくなっていると伺っております。農家にとって、より収入を増やす方法として、自ら製品を販売する方法があると思います。</p> <p>そこで、個人販売などで所得を向上させる取組は増えているのか、伺いたいと思います。</p>

○新田町長	議長。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。市場以外への出荷や個人販売などは、各生産者が個々で取り組まれておりまして、物産館などで販売されている方々もいらっしゃいます。</p> <p>リーフ茶だけではなく、最近は緑茶ティーパック、粉末茶、紅茶、ウーロン茶、ほうじ茶など販売する商品の種類も多くなってきているところがございます。</p> <p>また、若手生産者で組織する深緑会でも粉茶の生産販売を行っているところですが、町としましても、市場動向と併せまして、取引先や業界の新たな動きなどをキャッチした場合には、茶業振興会や深緑会などを通じて、生産者と情報を共有するよう努めているところがございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。現在は皆さん農家が個々でですね、そういうふうには販売しているようではございますが、やはり行政なんかも積極的にですね、個人販売という、そういうやり方のほうにも進めてもらいたいと思っております。</p> <p>この前は与論町のほうからの農協JAですね、あそこからも田代のこの錦江町のお茶が欲しいということで、何かそういう問合せもあったようでございます。そういう姉妹町でございますので、やっぱり与論島のJAなんかと手をとってですね、錦江町のおいしいお茶が販売されればとてもいいことだと思っております。</p> <p>続きまして、お茶農家にとりましては、3番茶が終わる頃には時間にゆとりがあるように思われます。お茶価格の暴落対策として、行政からも夏野菜の栽培が進められてまいりました。そこで、茶生産農家に対し、インゲンやカボチャなど、夏場の野菜の栽培を推進されてきたが、現状はどうであるのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは池田議員のご質問にお答えします。議員ご質問の茶農家による野菜栽培への取組につきましては、平成28年度から、田代地区の茶生産農家が茶の消費量や価格の低迷による厳しい状況から、農業経営の安定を図るために、茶栽培と両立できる野菜の生産、販売に取り組んできたところがございます。</p> <p>当初は、田代地区茶生産農家全22戸のうち、11戸の農家がカボチャやイ</p>

	<p>ンゲンなど 474 a の野菜栽培を開始いたしました。町としましても、土壤診断に基づく栽培方法や災害対策など、大隅地域振興局や J A などの関係機関と連携し、生産から販売までの支援を行ってきました。</p> <p>しかしながら現在、野菜生産農家は 4 戸となっており、栽培面積も 118 a に減少しております。原因といたしましては、茶生産農家数自体が当初の 22 戸から 12 戸に減少したことが要因でございます。</p> <p>また、台風などの自然災害による収量減、労働力不足や体調不良により経営規模縮小を余儀なくされた場合などがございます。</p> <p>さらに、本業である茶の経営規模拡大により、野菜栽培をやめられた農家もございます。</p> <p>以上のような理由から、夏場の野菜栽培は、現段階では減少傾向にあるというふうに思っております。以上でございます。</p>
○7 番 池田議員	はい。
○新田町長	池田君。
○7 番 池田議員	<p>私も、平成 28 年度からこの推進が始まったと、今、答弁がありました、その時点からずっとこうやっぱり近くから見ておまして、やっぱり最初は皆さんやっぱりインゲン、カボチャを中心にですね、相当意欲があってやってたんですが、やっぱり毎年この大きな台風が来るようになりまして、それはもう冒頭でも言いましたように、防風ネットです、来る 4、5 日前とかそういう時から被せて、それから通り過ぎると、それをまた外す。これが、1 年はですね、3 回ぐらい 1 週間おきに来たようなときもあったような気がします。</p> <p>そういうことで私は例えば大根占付近、大根占地区のハウスの中でのこのインゲン栽培はですね、そういう自然のそういう災害とかそういう風とか、そういうのに影響が少ないんですけども、この高原野菜は、確かにできたらその価格も取引がよくてですね、いいことなんです、なかなか夏場の栽培というのは、台風というのがありますので、本当に反別も広がらないような気がしております。</p> <p>やっぱりそこで、大根占のお茶農家の方があるとき言われたんですが、茶農家は 1 年中、お茶畑から離れてはいけなと。だから、お茶を作るのであれば、一生懸命良い堆肥をつくって、毎日お茶と向き合っていなければならぬんだというような話をされた方もおられまして、私もやっぱりこう夏場の夏野菜の推進も大事かもしれませんが、いろんな考え方があると思います。農家の方が結局、決められるんですが、やっぱりこの堆肥づくりというのを重点に思っておまして今回質問をするところでございます。</p>

	<p>それで、以前堆肥づくりを推進するために、個人やグループへの堆肥舎です、堆肥舎建設に対して補助金が出され、農家の方々もそれぞれに堆肥づくりに励んでおられました。最近では、その機運が薄れているようにも思われます。</p> <p>そこで、品質向上のために、生産者に向け再度、堆肥づくりを行政指導で推進する考えはないか。また、堆肥センターにて肥料入り堆肥の製造は考えられないか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。茶の生産管理に堆肥を活用することについては、県も推奨しており、町でも生産者に対し推進し、標準的な管理カレンダーなどをお示しをしているところでございます。</p> <p>しかしながら、地質や気象条件などが異なるため、各圃場の特性は様々で、生産者の方々は圃場ごとに定期的に土壌診断を行い、診断結果に基づき施肥設計を行い管理されておられます。</p> <p>今後も、堆肥活用の推進は図ってまいります、土壌の状態に応じた施肥管理を継続するよう支援してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>また、肥料入り堆肥の製造につきましては、主に土壌改良を目的とした堆肥の散布と生育促進のための肥料の散布については、推奨される散布時期が異なるため、現状どおり、各々散布することが適当であるかと考えております。</p> <p>作物によっては、同時散布が有効な場合もあるかと思いますが、牛糞を活用して、汎用性のある完熟堆肥を生産するという建設時に活用した補助金の目的を勘案しますと、現在、当土づくり支援センター等を活用したですね、完熟堆肥のみの提供、生産を考えておるところでございます。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	池田君。
○7番 池田議員	<p>はい、現在ですね、ロシアがウクライナに進行しておる、そういう関係から、本当にいろんなものが物価が上昇しまして、特に農家さんにおかれましては、本当この化成肥料というか、この金肥がですねとても高騰しておりますので、やっぱり地元には、畜産農家も多いわけですので、その利用して堆肥づくりをですね、大いにしてもらいたいというところで、こういう質問をしているところでございます。</p> <p>以前、茶工場に働く方からですね、聞かされた中に製品のでき具合は、それぞれの工場の職人の技量の差もあるが、1番大切なのは、持ち込まれる原</p>

	<p>料の生葉の状態が大きいとありました。1 番茶摘採前に、硫安などだけの施肥で育った葉と堆肥を十分に施し、リン酸を効かせた葉の厚さ、色などには大きな差が生じるものと言っておられました。そういうことから、堆肥の重要性をもう一度考えなければならないと思うからです。</p> <p>田代でも、また新たに有機栽培に力を入れる方もおられると伺っております。ですが、基本はやっぱり堆肥づくりに尽きるものと思っておるところでございます。</p> <p>そこで私からのちょっと提案でございますが、堆肥づくりに対しての重要なポイントは、以前、たばこを耕作されていた方の堆肥づくりのノウハウをお茶農家の方々にご指導願えれば良いと考えまして、数人の方をですね、堆肥づくりの講師として、お茶農家への堆肥づくりの指導をしていただきたいと考えておりますが、この件に関しまして、町長のご見解を伺いたいと思っております。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今池田議員がおっしゃったたばこ耕作者の方々ですね、堆肥づくりの指導によるお茶農家ですね、育成ということでございますけれども、確かに、本町のタバコ農家さん堆肥づくりというのは非常に徹底したものがあるというふうに認識しております。</p> <p>当然、堆肥イコール土壌の微生物を活性させるための施肥というふうに考えておりますので、そういった交流の機会、指導の機会というのがあるのであればですね、農家さんへのご紹介というのはしたいというふうに思います。</p> <p>ただ、当然お茶農家さんにしましても、通常の施肥計画そういったものを、これまでも熟練した技術があるかと思っておりますので、それは、お茶の農家さんの意識を尊重しつつですね、必要であるならばですね、そういったご支援、ご指導はできるものかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
○7 番 池田議員	はい、7 番。
○笹原議長	はい、池田君。

○7番
池田議員

私もずっと地元におりまして、お茶農家とは仕事の手伝いに行ったり、また、周りが全部お茶農家でしたので、ずっと見ておりまして、そういう以前、町の助成などをもらいながら堆肥舎をつくって、いっぱい堆肥作りをしたのを見ておりましたが、上場のほうでは結構ブロイラー農家が多くてですね、どうしても安いというか、仕事がしやすいその鶏糞を使った堆肥づくりを皆さんしてました。もともとその堆肥づくりをする前は、生のブロイラーのですね、そこが出荷した後の生の鶏糞を袋に詰めて、振っていた時代があったんですよ。

ただそういう時代から、田代の土壌はどんどんどんどん疲弊しまして葉っぱも薄くなってですね、品質も落ちていったんじゃないかなあと想像してる所なんですけど、だからそのどうしてもですね、農家の方たちが仕事のしやすいような、そういうまた安い手に入るようなのを基本にしながらやっていくもんですから、昔、大根占のそういうたばこ作りの農家の方のですね、そういう堆肥づくりを見ておりますと、昔は松葉が多かった頃は、松葉を集めたり、あるいはそれがなくなれば山に行つての茅ですね、ダツガヤといひますか、ああいうのを集めてきて、カッターで切り刻んでですね、本当に堆肥作りをまず第1番だということやっていったように見受けられました。

ただその考え方というかそこ辺りも含めてですね、いろんな県とかいろんな改良普及所とか、指導の方もおられますが、そういう方による、ご指導によるその堆肥づくりもいいと思ひますが、私やっぱり同じ錦江町のその人たちがですね、元タバコを作つておられた方たちの考え方とか、そういうそれを中心にした指導があれば、とても受入れやすいと思ひますよ。だからそこあたりで大根占のタバコ農家の方が、この田代地区のこのお茶農家の人に対してですね、その堆肥づくりのノウハウをご指導いただければとてもいいと思ひますので、何かそういうのを考えてくださればと思ひます。

それから先ほどの答弁の中にあつた肥料堆肥の件ですが、肥料成分の表示に関する法律の改正により、堆肥の中に肥料をぜ込むことが可能になつたと聞いたような気がしまして、それなら使い勝手のいい、その堆肥の中に肥料の入つた肥料堆肥と私は言ひますが、があれば、町民の方々にとつても、もっと堆肥センターの堆肥のですね使い勝手がよくて、堆肥の購入につながるのではないかとつて質問したところござつました。

これで1番目の堆肥関係に対する質問を終わらせていただきます。

次に、道路の側溝の改善や安全対策についてですが、町道の中で幅員の狭い道路では、側溝の蓋をするなど安全対策が必要な箇所がある。対策をどのように考えるか伺ひたいと思ひます。

○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは池田議員のご質問にお答えいたしたいと思います。</p> <p>議員ご指摘のとおり、幅員の狭い道路で道路拡張や道路空間を確保する手法として、用地買収等を伴わない既存側溝に蓋をかけることは有効な方法であることは認識しております。</p> <p>しかし、これまでは大雨等に備え原則として側溝の蓋は設置せずに開渠の状態での管理手法を選択している場所もございます。</p> <p>しかし昨今、道路の周辺環境や通行状況、あるいは地域の強い要望等により、幅員を確保したいにもかかわらず、用地買収等が困難な場合に安全確保をするために側溝に蓋を設置する手法を実施している路線も存在しているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	池田君。
○7番 池田議員	<p>やっぱり安全対策のためには、そういう狭い道路ではですね、側溝の蓋をして安全の向上に向けたら助かると思っております。</p> <p>以前、中尾自治会のところでですね、カーブのところ幅員が狭くて、「蓋があればね」ということで2か所要望がありまして、当時田代高校の体育館の裏にですね、資材置場というのがありまして、そこで古いそういうトラフとか蓋とかが置いてありましたが、そこにちょうど幅が50cmぐらいだったと思います幅が、そういうのがありまして、そこにカーブの2か所、20mぐらいずつをですね、してとても通行が便利になったという事例もありました。そこでやっぱりトラフの蓋をするということは、有効なんだなということがあったので、このような質問をしました。</p> <p>次に特にですね、神川新町自治会のローソン裏の迫平線の側溝は内径30cmと小さくて流れが悪く、夏場に蚊の発生など不都合が生じている。道路の改善など議会を通して要望が出されておりましたが、その後どのように検討されたのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。それでは池田議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>議員ご指摘の町道迫平線につきましては、神川新町自治会から令和2年9月に神川新町地区内の農協倉庫から旧神川中学校までの側溝が生活排水の排水路となっているが、蓋がなく、悪臭と雑草が生えて流れが悪く高齢者が多いため、シルバーカーが側溝に落ちるなど危険が大であるため早急に回収を</p>

	<p>お願いしたいという趣旨の要望が議会へ提出されましたので、後日、建設課で現地を確認し再度自治会のご意見をお聞きした結果、需要と緊急性が高いと判断したところでございます。</p> <p>このため、令和3年度から神川小学校前より約80mの区間について、落蓋側溝と舗装の改良工事に着手しております。</p> <p>今後残りの600mについて、令和6年度までに両サイドの側溝と舗装の改良工事を完了させる予定としております。また、町道迫平線は小学校の通学路ともなっておることから、錦江町通学路安全プログラムにおいても要対策箇所として挙げられているところでございます。</p> <p>このため通行車両の事故防止と児童生徒の安全な通学路の確保に向け、国費等の交通安全対策補助制度等を活用して整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	はい、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい、ありがとうございます。今度も迫平線のあそこは旧県道ですか、あそこからその農協の集荷場までは、何か予算化されているようでございますが、続いて中学校までのその区間もそういう推進されるということで安心いたしました。</p> <p>それでは、次にですね5月のゴールデンウィークや夏休みなどには、奥花瀬にあります、ニジマス釣り場やそうめん流しの瀬々來樹館には多くの観光客が訪れます。そのような中に幅員が狭いところでは、側溝に脱輪するなど不都合も生じているようです。そこで、国道448号の新田平山水神から、ニジマス釣り場やそうめん流しへの間は、道路の幅員が狭く、大型飼料車の往来もあることから、安全確保のために駐車場を含め、側溝に蓋をするなどの改善はできないのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたします。この町道新田重岳線は、新田平山水神からニジマス釣り場やそうめん流しまでの区間約330mで、幅員が約5mで、幅員の広い道路の一部を駐車場として利用しておりますが、年間を通して満杯になることは、現状ではないように考えております。</p> <p>ただ、大型車両等の離合箇所としてもこの幅員の広い場所で活用されていることも承知しているところでございます。</p> <p>しかし、夏場は大変交通量の多い区間でもあります。また、近くにブロイラーや牛舎等もあることから、大型飼料運搬車両も往来しており、安全確保</p>

	<p>を図らなければならない路線でもございます。</p> <p>議員からご指摘のございました、現地を確認いたしましたところ、片側に落蓋式側溝ではない幅 30cm の側溝が敷設してある状況でございます。</p> <p>幅員や車両等の安全走行を確保するためには、路面がフラットな状態を保てる落蓋式側溝に変える必要がありますが、落ち葉等の側溝に詰まった場合を考えますと、管理面からも十分検討していかなければならないというふうに思っているところです。</p> <p>また、途中で幅員 5m の第 1 南風谷橋がありますが、安全確保のために昭和 58 年頃に、橋の拡張工事とあわせて新田平山水神から第 1 南風谷橋の間の道路の拡張工事を実施しているところでございます。</p> <p>さらに、ニジマス釣り場の東側に県の魅力ある観光地づくり事業によりまして、大型バス等も利用できる駐車場と歩道を整備していただきましたが、歩道と町道との間に開放型の側溝がありますことから、車両等の安全確保の点から、落蓋式の側溝に入れ替える必要性は感じているところでございます。</p> <p>このようなことから、これ以上幅員を確保するためには、橋の拡張工事等が必要になりますが、側溝を入れ替える費用と照らし合わせますと多額の費用を要するため、用地を取得して拡張工事をする重要性、緊急性、費用対効果等を勘案しますと現段階で非常に困難かなというふうに考えているところです。</p> <p>もちろん、費用を抑えるために側溝だけを落蓋側溝に変えて、幅員を確保する方法もございます。このようなことから、まずは、飼料運搬車両等の通行の妨げになっております、支障木等の撤去を行いながら、現状の通行しやすい環境をまず確保しつつ観光施設の管理者や地域住民、畜産関連事業者等にご意見をお伺いしながら、検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。</p>
○7 番 池田議員	はい、7 番。
○笹原議長	池田君。
○7 番 池田議員	<p>はい。この国道 448 号からですね、ニジマスへ降りるところなど両サイド木も覆いかぶさっておったり、出入りのところのいろんな樹木が視界を遮っておったりしましたので、地元の方々に相談をいたしまして了解をとりました。</p> <p>また、我々地元の中でもですね、できるところは枝を落としたり、いろいろしながら草なんかも除去しながら、改善にまた努めてまいりたいと思います。</p> <p>その側溝の蓋はですね、答弁の中にもありましたように、勾配の緩やかな</p>

	<p>ところは落ち葉とか泥が溜まってしまいますので、それ以外の勾配のあるようなところはですね、落ち葉や泥も溜まらないと思いますので、できる範囲で、少しでも蓋が可能であれば、してもらいたいと思います。</p> <p>それから国道からすぐ入った最初のあそこは第1駐車場なのでしょうか、この斜めに入れるところがある、あそこの側溝の蓋はグレーチングでありまして、それがですね大型飼料車が対向車のときに乗ってしまうとですね、どうしても重量オーバーなもんですから、もうそねってしまって、逆に危険です。今現在のところ3個ぐらいは取り外してあそこに重ねてあると思いますが、あそこの対策も特に駐車場ですので、入り口ですので、もうこれまでもあそこに車輪を落とした人を聞いておりますし、私も実際その現場にあって車をみんなで上げたこともあります。観光客もそうなんですが、普段この道路を利用される地元の方々にとってもやっぱりその、必要なところはですね側溝の蓋をすることによって非常に助かるものと考えております。</p> <p>幾つか提言を含めまして、質問してまいりましたが、住民の生活が安定するよう、また、安全でありますようお願いしまして、これで私の質問を終わりたいと思います。</p>
	<p>(7番 池田議員 質問者席から降壇)</p>

○笹原議長	次に、1 番久保君の発言を許します。1 番久保君。
	(1 番 久保議員 質問者席へ登壇)
○1 番 久保議員	<p>おはようございます。通告に従いまして、3 点質問させていただきます。</p> <p>まず 1 項目、広域観光に関してでございます。まず初めに、コロナ第 7 波が猛威を振るう中、医療関係者並びに現状を中心とした行政各所におかれましては、対応のご尽力心より敬意を申し上げますの次第でございます。</p> <p>私事ではございますが、親戚関係がコロナに罹患いたしまして、そのときもですね、保健所を中心とした皆様のサポート甲斐あって無事回復をした次第でございますが、ほかにも亡くなられる方と、やはりいらっしゃいます。そういった皆様への心より哀悼の意を申し上げますの次第でございます。</p> <p>そのような、猛威を振るう中ではございますが、一方、政府といたしまして 3 年ぶりの行動制限のない夏ということで、お盆を中心として観光地に多くのにぎわいが戻りつつございます。そのような with コロナにおける観光の在り方に関しまして、本町のみならず肝属ひいては大隅半島全域において、具体的にどのような在り方がふさわしいのか。そういった戦略を練りコロナ禍で疲弊した地域活性化を図るべきと考えます。</p> <p>そのような中、大隅の 4 市 5 町で出資をし、広域観光の振興を目的とした株式会社でございます、大隅観光未来会議が設立され、2018 年から今年で 5 年目を迎えているところでございます。</p> <p>これまでいろいろな活動をなさってきたと思いますが、本町といたしましてもやはりこちらの会議のほうに、期成会を通じて税金、出資金等も含めたそういった出資をなされるというふうには伺っておりますが、この会議にそれらの資金を投入いたしまして、その結果、本町に対して具体的にどのようなものがもたらされ、そしてその便益をどのように、本町が理解し、具体的に活用また実践されていったのか、またその効果をどのように捉えておられるのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	久保議員のご質問にお答えいたします。大隅半島を訪れる観光客は、行政区画を意識することはございませんので、各々の市や町でそれぞれ誘客するよりも、大隅 4 市 5 町にわたる広域の観光地経営が観光客のニーズに応えられていることから、大隅の新しい観光地域づくりを推進し、大隅ブランドを確立するため、平成 30 年度に株式会社大隅観光未来会議が設立されたところでございます。

	<p>本町からは、5年間で約850万円の負担金を支出しているところでございます。設立当初は、観光戦略についても行政も一緒になり策定し、エリアごとの事業戦略会議等も開催されたと聞いております。南隅地域においては、当時の西郷どんブームにあやかり、雄川の滝や佐多岬への入込客がかなりの人数で増加いたしました。本町におきましても、その波及効果によりにしきの里や神川大滝、花瀬公園などの観光地の入込客が設立前の平成29年度の実績は37万3,169人であったものが、設立後の平成30年の実績は38万8,068人と、1万4,899人も増加した経緯はございます。</p> <p>しかし、その後コロナ禍による県をまたぐ移動自粛が続いたことから、ご承知のとおり、観光業も大きなダメージを受けたところでございます。</p> <p>そのような状況の中、株式会社大隅観光未来会議では、県内旅行者を主な誘客のターゲットとし、withアフターコロナに向けた体験型旅行商品の造成に取り組まれております。また、サイクリングを中心としたモニターツアーを実施し、本町の神川大滝公園もなんぐう滝めぐりコースに位置づけられたところです。</p> <p>今後は、体験型の旅行やサイクリング観光のさらなる促進、そして、それに伴う交流人口や観光消費額の増加に期待を寄せているところでございます。また、現在、コロナの感染者数は、依然として高止まりを続けておりますが、大隅観光未来会議では今年度から第2期大隅エリア観光戦略を策定しているところでございます。</p> <p>議員がおっしゃるとおり、ようやくコロナに関して行動制限がなくなりましたので、引き続き大隅観光未来会議と一体となりまして、本町の観光振興を図ってまいりたいと思っております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今答弁でございましたように大隅ブランド確立というところで、これまで本町といたしまして850万円程度負担金という形で負担をされてきたというところで理解いたしました。その結果、波及効果といたしまして1万人程度の本町への入り込み客数が増えたというところで町内の各にしきの里、花瀬等々、各地域のそういった波及もあったというところで理解いたしました。</p> <p>今、未来会議のほうでこの第2期観光戦略というような形でまた計画もなされているようでございますが、具体的にこの未来会議のほうでは例えば本町から関係課なり、そういった本町の事業者なりが参画されてそういった具</p>

	体的な協議、議論をされていらっしゃるのか、また場合の何と申しますか、資料と申しますか、そういったものはどういったところで開示ないしそういった閲覧、またその広報等周知をされているのかということに関してお伺いしたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	私は承知いたしておりますのは、各市町の観光担当課長会議等ですね、未来会議の方々と情報交換等を行っているというふうに認識しているところでございます。町内の事業者さんを含めてですね、一時、町内事業者さんも株主として参画していた状況もございしますが、現在は株主から外れられているというお話も聞いております。 詳細につきましては、観光交流課長に答弁させます。
○木下観光交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○木下観光交流課長	はい、久保議員のご質問にお答えいたしますけれども、今、町長が申されましたとおり、各市町の4市5町市町の担当課長レベルの会議がございします。大隅広域推進会議という会議がございします。その会議の中で、いろいろ観光に対する各市町の要望等を申し上げまして、そういった要望等を吸い上げて、大隅未来会議のほうがですね、その市町に合った戦略等を策定している状況でございします。以上です。
○1番久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番久保議員	はい。各担当課、本町観光課長が中心となってされてるところで理解いたしましたが、本町の事業者も以前株主という形で入られたというところではございしますが、やはりその戦略に関してですね事業者並びにまたそういったことですね、観光客の皆様ないし町内のほかそういったですね、今後の検討されてる方々にやはりこの周知と申しますか、どのような本町にとってそういう戦略ないし、方策が適してるのかというところのやはり周知はですね非常に重要なところだと思います。 ちょっと2番目の項目に移りますが、そのような観点でですね、4市5町で各いろいろ地域の特性に応じてそういった要望と検討等されてると思うんですが、先ほどの町長の答弁にもございましたようにこの観光本町単体で成り立つのではなくこの周辺ですね市町と具体的に連携し、そういった今後の特にこの with コロナにおけるマーケティングですね、しっかり行った上

	<p>で、やはり観光客の皆様にとってどのような周遊のコースを設定するのか、またニーズに応じた楽しみ方、今ワーケーション等ございますが、そういったバケーション。リゾートというところまではなかなか難しい点もあるかもしれませんが一方でやはり、そういった観点のサービスというものがですね今後重要になってくるかと思えます。</p> <p>そのようなですね観点から、今後 with コロナにおける観光の在り方に関して、今、観光会議がそういう役割を担うというふうに認識はいたしますが、具体的にですねこの周辺市町と、どのような協議を行っていかれるのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。久保議員のおっしゃるとおり観光は、本町単体で成り立つものではございませんで、周辺市町との連携というのが非常に必要になっているところでございます。</p> <p>そのようなことから、先ほど申し上げました大隅未来会議が設立されたところでございます。この未来会議では、今年度事業としまして、観光地域の健康診断と称し、観光従事者、議会、行政、その他の関係者を対象にアンケート調査を実施し、観光地域の強みと地域の連携の2つの軸から診断し、観光と地域に対する意識を可視化する取組を予定しているところでございます。</p> <p>その結果を大隅地域の4市5町や大隅地域振興局と一緒に情報共有し、今後も with コロナにおける観光の在り方について、継続的に協議を実施しているところでございます。</p> <p>それから、来年度から予定しておりますのが、指宿市、そして南大隅町ですね、薩摩半島を結ぶ観光協議会のほうに私どもも、参画する予定としております。今までは大隅半島ということでの観光を未来会議を中心として進めてきておりますが、今後は薩摩半島との連携というのを今模索しているところでございますので、議員ご指摘のような、広域的な事業の進め方というのを検討しているところでございます。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	1番。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、具体的なアンケート等を通じて分析を行って4市5町での連携、そして指宿を踏まえたそういった観光連絡協議会というところで、検討を進めるということを理解しましたが、ちょっと私もですね先日それこそ先月まさに指宿で郷原県議が会長なさってるこの環錦江湾観光連絡会議に参加させて</p>

いただいて来月鹿児島市であるんですけども、薩摩半島との連携非常に重要でございます。今南九フェリーございますが、垂水フェリー、で新たな海上交通のサービス等々も含めてですねやはり薩摩半島との連携を具体的に図っていかないと、もちろん大隅での連携ってのは非常に重要なんですが、やはりこの錦江湾をどう活用するかというのは非常に重要でございますので、そういった観点からですねこういった連携をさらに強化していただきたく考えているところでございます。

続いて3項目目なんですけども、昨年9月議会でも似たような趣旨で質問をいたしました、本町の目玉の1つである神川海岸でございます。

県内のみならず恐らく全国的に見てもこの百名山が同時に2つ見えるという、またとない絶景を誇っております、このパノラマがあるというところで当然影絵の祭典でありますとか、また道の駅、神川活性化センターとの活性化といいますか隣接してる関係で、この国道のですねやはり、場所というのがもう、どうしてもこの本土最南端を目指す皆様必ず通ると。ツーリングの方やドライバーの方。年間先ほど実際町内は37~38万人ということですがやはりおっしゃる様にこの統計で40万人程度の入り込みの観光客の方いらっしゃいます。

そういった方々っていうのはもちろん全国からいらっしゃるわけで、急ぎではないので恐らく、間違いはないんですがこの滞在型っていうとこの設備が大隅半島は垂水のほうでは幾つか整備がございますが、こちらの最南端の方ってなると、やはりございません。そういった方々ですね利用っていうのは恐らくしっかり分析をした上で、数字というのは出てくると思いますが、一定その利用者数は間違いなく見込まれるというふうに考えております。

一方ですねやはりこの神川海岸一帯で特に南側のほうに関しては、依然として開発がなされてないという状況でございます、神川海岸全体のまさにブランドというところで見ますと、なかなかちょっとまだ、不十分なところがあるのかなというふうな印象と、あとやはり実際あそこ歩かれてですね特にせっかく川もありますので、海岸と河口周辺のですねやはりこういう、何かしらのアクティビティとか体験もできる水辺に触れるような、そういった設備があればまさにこの周遊性というのが担保されるんじゃないかなというふうな印象を持っております。

他方ですね、やはり当地域災害時における強靱化対策も望まれる地域でございます、今特にこの指宿の事業がそうなんですけども、この海岸の事業はまさにこの防災の観点から国の事業の方を活用して、再開発をするというふうなこともございますが、こういったですね国土強靱化事業とあわせてこういった遊歩道やまた臨海のまた公園の整備、場合によってはこちら、指宿

	<p>とはそういったグランピング施設など、導入するということで計画進んでおりますが、こういった滞在型観光施設を併設するといったような仮称ですが、リゾートコースト神川、大規模ではなくてもある程度のお客様が、しっかり滞在できるような、あいは道の駅と連携したちょっと食事がとれるようなそういったですね、開発を行うような考えはないかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。現在神川海岸では、年間を通して影絵の祭典を実施しており、SNSやマスメディアなどで紹介され、休日など多くの観光客が訪れております。また、コロナ禍で屋外レジャーを楽しむ方々が増え、神川キャンプ場の利用も増加傾向にある状況でございます。</p> <p>議員おっしゃるとおり、錦江湾を望む対岸のパノラマがまさしく本町の貴重な観光資源でございます。その自然を生かし、本町ではサテライトオフィスの誘致やワーケーションなどの滞在型旅行の体験を募集、推進しているところでございます。</p> <p>また、ご指摘いただいている神ノ川河口の南側の鳥浜海岸については、集客するための整備はないものの最近、地域からの要望で塩害対策や防風対策として、樹木の植栽が行われたところです。</p> <p>以上のことを踏まえ、美しい海や景観を有する神川海岸の一带の将来像を検討し、観光客の誘客や消費拡大、そして災害に強い地域の環境整備が必要であると考えているところでございます。</p> <p>現在、役場の若手職員で取り組んでおります、若手職員未来チャレンジ事業の一環として、この神川海岸一带の開発の提案を募集し、3つのグループでの検討を進めておるところでございます。</p> <p>また、神川小学校6年生の総合的な学習の中でも未来の神川海岸の姿を描いてもらう予定としているところです。</p> <p>今後、若手職員や子どもたちからの様々な提案をもとに、神川海岸、神ノ川河口の持つポテンシャルを見極め、現状の磨き上げを行いながら、この地域の観光資源として展開を検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、久保君。
○1番 久保議員	はい。現在、役場の若手職員の皆様や神川小学校の皆様で、未来の神川海岸のご提案ということで検討していると非常に喜ばしいことだというふうに考

	<p>えております。</p> <p>さらに要望といいますか、提案なんですけど、もちろん地元の子どもたちも含めた参画ってのはもちろんなんですけどやはり、町内の事業者さん、あるいは、町外の具体的に言いますとそういったやはり知見に長けている事業者の方々、そういった方々も踏まえてですね、できるだけ早い段階でそういった具体的な委員会なり協議会なりという形でなさって行って、おっしゃるようにですねこのせっかくのパノラマ、このロケーション、未来にやっぱり残すべき本町の資産というところでございますので、早い段階での具体化というところで、検討を進めていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。</p>
○笹原議長	<p>ここでしばらく、休憩に入りたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>11時5分から会議を再開いたします。休憩に入ります。</p>
	<p>休憩 10:57</p> <p>再開 11:05</p>
○笹原議長	<p>休憩を閉じて、一般質問を始めます。久保君。</p>
○1番 久保議員	<p>はい、では続きまして2項目の質問に入らせていただきます。</p> <p>2番目スポーツ振興に関してでございます。近年の急激な少子化は町内の各学校におけるスポーツ少年団や部活動の存続を急速に脅かしつつあります。</p> <p>特に中学校における部活動においては、多くの部においてチームの定員割れの懸念が生じているか、また既に定員割れでチームが組成できない状況にあるというふうに伺っております。他方、子どもたちのニーズも多様化し、新たな部活動の設立要望もあるというふうに伺っております。</p> <p>そのような中、スポーツ庁よりこちらの運動部活の地域移行に関する検討会会議提言が今年6月になされておりますが、本町としては具体的にどのように対応していくのか取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。</p>
○笹原議長	<p>畑中教育長。</p>
	<p>(畑中教育長 登壇)</p>
○畑中 教育長	<p>それでは、答弁させていただく前に、先般、池田議員のほうからもご指摘がございましたけれども、日曜日に本町並び南大隅町でインカレが開催されまして、その中でレース中ではございましたけれども、尊い命が絶たれたことにつきまして、皆様方、それから町民の皆様方に大変ご心労をおかけしたんではないかなということに対してお詫びを申し上げたいと思います。</p> <p>本日、当該の学生さんの葬儀がとり行われるということを連絡が来ましたので、南大隅町と話し合いをいたしまして、町のほうから弔電と生花を出したところではございますけれども、またこのことによつてご両親の方々、家</p>

	<p>族の皆さん方が少しでも心を休めることができればと考えているところでございます。</p> <p>来年度の国体につきましては、今回の事故の分析を行いまして、検討し、県の自転車競技連盟の方々と話を進めながら、体制に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解とご協力方よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、久保議員の質問にお答えしたいと思います。本町の中学校の部活動の状況は、現在3年生が引退いたしましたので、錦江中学校では38名、田代中学校では18名の1、2年生の部員が部活動しております。</p> <p>錦江中学校では、軟式野球部、サッカー部、女子バレーボール部、女子ソフトテニス部、卓球部、男子バスケットボール部、剣道部の7つの部活動が活動しております。田代中学校では、軟式野球部、ソフトテニス部、バレーボール部の3つの部活動が活動しております。</p> <p>その中で、議員ご指摘のとおり、団体競技として単独で試合が行える競技は、錦江中学校の女子バレーボール部のみです。野球部やサッカー部など、これまでも近隣中学校と合同チームとなる部活動ありましたが、その数が増えてきていることも現実の姿でございます。</p> <p>指摘がありましたとおり、スポーツ庁より運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言がなされました。その目指す姿は、学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生等のスポーツ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して、親しむことができる機会を確保する必要があり、このことは、学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながると提言してございます。</p> <p>これらのことを踏まえまして、本町といたしましては、7月の28日に2中学校の校長と部活動の地域移行に関する意見の交換の場を設けました。そして、部活動の現状や地域移行に関する課題について、相互に確認することでもございました。</p> <p>今後の計画ですが、昨日、補正予算を承認していただきましたけれども、学校、町スポーツ協会、町スポーツ推進委員、教育委員会等から成る地域部活動推進協議会を発足させ休日の部活動の地域移行の実現に向けて、具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画を策定し、運営や指導者確保のための費用など様々な課題について、協議をしていく予定でございます。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○1番 久保議員	はい。

○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今教育長より答弁いただきましたが、今協議会を立ち上げて具体的な推進計画を検討を始めるというところで理解いたしました。</p> <p>他方、やはり町内の部活動の状況をお伺いしますと本当に1つの部活しか単独でチームが組成できないというふうにやはり非常に危機的な状況にあるというところでやはりちょっと対策、対応が急がれる状況にあるというふうに理解いたしました。</p> <p>今、協議会のほうで検討を始めるというところでございますが2項目の質問でございますが、この提言の中に地域における新たなスポーツ環境の在り方としてその構築方法等に関して、地域の実情に応じた上で、実施主体として多様なスポーツ団体と総合型地域スポーツクラブ等の創設が推奨されているというふうに理解しておりますが、町としては今後ですね、今の町のスポーツ協会等が中心になって検討を始めるというところでございますが、具体的にですねどのような方向性を町として示すのかというところに関して、もちろんこれから議論が始まるというところはあるかと思いますが、1つやはり先の6月議会で同僚議員からも質問がございましたがやはり、町内の小中学校の児童生徒数というところもですね今、非常に問題となっております、やはり1つはこの小中学校の在り方というのが当然、議論の俎上に上がってくるかと思えます。</p> <p>また、こういったですね地域移行というところではございますが、やはりそのスポーツをする場所となりますとやはり、そういった学校施設の利用、また今既に廃校が数校ございますが、そういった廃校跡地ですね、利活用というのは非常に重要なポイントになってまいりまして、例えばなんですが、各校区でのそういったスポーツコミュニティクラブの活動等はやはりそういった地域の学校を拠点にするってのも1つの考え方になってくるように思われます。そういった観点から今後ですねどういった町としての方向性を出すのか、そういった検討の方向性に関してお伺いしたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
○畑中 教育長	<p>ただ今、議員のほうからご指摘がございましたけれども、本町のスポーツ環境の実情、課題といたしましては、学校の部活動の段階的な、地域移行、それから、高齢者や障がい者へのより多くの参加しやすいスポーツの場を提供することが課題と考えております。</p> <p>本町では、健康づくり教室、真向法体操など高齢者の健康増進につながる教室など、健康保険課が中心となって取り組んでいる例もございます。それ</p>

	<p>から、生涯学習講座等でも教育委員会としても、そういう講座等を設けているところでございます。</p> <p>しかしながら、部活動の地域移行につきましては、現在の段階では、指導者を確保できる受皿がまだない状態でございます。本町には、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、活動されている錦江スポーツクラブ設立準備委員会がございます。この委員会につきましては、このコロナ禍によってなかなか活動ができなくて停滞している状況でございます。この錦江コミュニティスポーツクラブが本格的に設立し、起動されますと子どもから高齢者までの多世代の方々が気軽に楽しく活動できるスポーツ、健康づくりの場を提供していただけるのではないかというふうに期待しているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今、準備委員会のほうでスポーツコミュニティクラブというような形で検討を念頭に置いてるところで答弁いただきました。</p> <p>先日ですね、まさにおっしゃるように関係者の方からちょっといろいろお話を伺いまして、やはりスポーツ環境、そういった子どもたちに加えまして今、答弁でございましたようにそういった高齢者、障がい者の方、そういった方々がしっかりそういったスポーツ、健康づくりに親しんでいけるような、そういったものをつくっていくのが望ましいというふうに伺っておりましたが、一方今、ございましたようにやはり指導者の確保というのが、非常に大きな課題であるというふうに認識してございます。</p> <p>やはり県内に目を向けますと、近隣のですね市町ではやはりこういったスポーツコミュニティクラブができておりますが、やはり指導者となるような方々ってのは、大学あるいは高専、そういったところのですねやっぱり先生方と連携して、そういった具体的なスポーツクラブの運営やそういった指導者の確保というところで動いているように伺っておりますが、本町におきましてやはりこの指導者の確保というのが非常に重要になってきてまして、お伺いしたところによるやはりその教員免許が今の段階だとやはり必須でありますとか、やはりなかなかこの指導者の皆様の確保というところに課題があるように感じてございます。</p> <p>そういった観点からまず、こういった指導者の確保というところを念頭に議論が始まると思うんですが、具体的にどういった関係機関と連携してこういった指導者の確保をなされていくのか、またこれまで準備委員会がコロナの関係でなかなか開催できなかったということですが、こちらの提言書の概</p>

	<p>要ですともう令和7年度までにというところなので早々、もうあと数年しかないというような状況でございますのでなるべく早い段階でこういった意向というのが実現しなければならぬというところあるかと思えます。</p> <p>今後のですねちょっとそういったスケジュール的なものを併せて少しお伺いしたいと思えます。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
○畑中 教育長	<p>令和7年度までというのは、休日の移行については、令和7年度まで3年間5、6、7です。平常日については、学校の中でこれまでどおり行っています。</p> <p>ただ、将来的には地域移行にしてほしいという意向、また我々もそう思っていますので、それについては休日の移行を通しながら、課題や問題点指導者の確保等はまた検討する必要があるかと思えますが、当分の間につきましてはとにかく休日、先生方がこれまでフルに活動していたところ、できるだけ先生方も休みをしていただくといいふうに想定しておりますので、そういう面ではですね、指導者の確保、教員免許が必要というのは現時点では、教員が当たってるからそんなふうに言われてることなんですけれども、指導者研修会というので、開いたり、または指導者の資格認定をしていただいたりという形で、外部の方々、今いらっしゃる部活動の補助員とかいう方も、指導者としてなることは可能ですので、そこらあたりは、研修の場をできるだけ広げていきたいというふうに考えております。それから、活動の場につきましてもですね、現在、学校を中心として活動しておりますので、学校が必要ならば学校を開放ということは当然考えております。</p> <p>それから、近くの閉校した教室、または学校等が使えたら、それもそれぞれの部活動に応じてそういうことが必要だということが、提案されれば、そのことも含めて、検討していきたいと思えますが、まずは、両中学校の学校の実態等を踏まえながら進めてまいりたいと思えているところです。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。まず、指導者に関しましてそういった研修等を充実して、確保を図っていくというところで理解いたしました。また活動の場というところも柔軟にですね、対応していただくというところで理解いたしました。</p> <p>3項目目でございますが、先ほど少し答弁もいただいたところでございま</p>

	<p>すが、やはり、本町はどうしても少子高齢化というようなところで部活に関してもなかなかこういった思った、希望した、なかなか活動ができないというところ、そういったところもございしますが、そういったですね生まれ育った地域によらず将来にわたりスポーツを継続して親しむことができる機会を確保していくということが子どもたちにとって何より重要であるというふうに考えております。</p> <p>他方、先ほどございましたようにやはり高齢化率、高齢者の方が50%に迫る本町においてはこういった高齢者の方々の健康維持の観点、そういった観点から無理のない範囲で体を動かす、このスポーツコミュニティクラブへの参加をいただくことが望ましいというふうに考えてございます。</p> <p>まずは令和7年度までは部活動の休日の移行というところでございますが、ただ長期的に見ますと、先ほど答弁いただいたようにそういった方向性というふうになっていくのかなというふうに考えてるところでございますが、事業の実施主体となるようなこのスポーツコミュニティクラブ、こういったクラブを立ち上げるというふうなところになりますと、どうしてもやはり、事務局の設置、またそういったスタッフの方々、またその参画する皆様の会費等の問題が重要になってくるかと思えます。</p> <p>そういった観点で本町で教育委員会また未来づくり協力隊の皆様等々がですねご尽力いただいているというふうに伺っておりますが、このクラブの実施主体としてはこういった形なのか、行政が関与して例えばその教育委員会に付属するような組織になるのかそれとも全く独立したその民間ベースでの組織になるのか、また、どうしても何といいますか、その規模としてやはり、他の市町の事例を伺いますと数百人の会員がいらっしゃってそこでやはり会費をいただくというふうな流れがあるかと思えますが、本町でその規模が実現可能なのか否か、逆に言いますとどの程度の規模でやっていかれるのかということに関してお伺いしたいと思えます。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
○畑中 教育長	<p>久保議員のご質問に回答いたします。先ほどからもお答えしてはありますが、子どもから高齢者まで多世代の方々が気軽に楽しく活動できる、スポーツ健康づくりの場を教育委員会としても提供していこうと考えております。</p> <p>健康増進と地域間のコミュニケーションを図る場が、スポーツクラブを通しながらというふうに想定しているところでございます。</p> <p>理想の形といたしましては、教育委員会云々というよりも、NPO法人として設立できないかと、運営を担っていただく形をとられていることでござ</p>

	<p>います。当然のことながら、担当課としてスポーツクラブ担当部署として全面的に支援、サポートはしてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>事業内容としては、先ほど議員のほうからもご指摘があったとおりですね、部活動の地域移行の受皿となるべきもの、それから各部活動のですね指導者派遣、要するに教育委員会として把握しきない指導者の方々も昨日の予算委員会の前にも教えていただきましたけれども、いろんな地域には指導者の方々がいらっしゃると思います。</p> <p>先ほどの答弁で言いましたけど教員免許というのは必要でございませんで、いろんな研修や資格を場を通しながら、資質を高めていただいて、子どもたちに接していただければなと思っていますので、将来的にはそういう形で地域移行の形をとというふうに考えておりますが、ただ運営に当たりましては、これまで部活動に対しての予算とか、会費とかいうのが当然今後は発生してくるかと思いますが、そこらあたりはまた、この施行期間の場、休日の移行のこの3年間の準備期間を経ながら、どのような形が望ましいのかというような、検討をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、NPO法人を念頭に置かれて今後、詳細のそういった予算と検討していかれるということで理解いたしました。本当に教育長おっしゃるようになりますね、この多世代の方々親しめるスポーツクラブ、やはりこういったものを設立することが地域ですね各校区におけるやはり活性化といえますか、その地域の活力につながっていくと思いますので、ぜひ早いご検討をお願いするようところでございます。</p> <p>それでは最後の3項目目の質問でございます。錦江町まち・ひと・『MIARI』創生協議会に関してでございます。錦江町、まち・ひと・『MIARI』創生協議会は設立以来、多くの俊逸で先進的な錦江町未来づくりプロジェクトに取り組んで来られておりますが、神川地域活性化センターを中心に多くの活動実績を残していらっしやいまして既にもう数社の企業様が実際に来ていろいろな活動をされていると、いうふうに伺っております。</p> <p>そういったですね取組の軸となられたこの協議会の役割、そしてこの実績を町としてこれまでどのように評価していらっしやるのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	それでは、久保議員のご質問にお答えいたします。錦江町まち・ひと・

	<p>『MIRAI』創生協議会は、これまで、地方創生の実践組織として子や孫のため希望あふれる未来を創りつなぐをテーマに公営塾、小児科。産婦人科オンライン、神川中学校跡地を利活用したサテライトオフィスの開設、ふるさと納税を活用した子ども向けの未来塾など人口減少や少子高齢化が進行する本町の課題解決に向けた取組を推進する母体として重要な役割を担ってきたところでございます。</p> <p>特にオンラインでの公営塾、小児科・産婦人科オンライン、サテライトオフィスの開設、ワーケーションの推進、政策共感型のふるさと納税の取組については、政府の経済財政の指針でございます 2022 骨太方針にも盛り込まれたところでもございまして、時代を先取りした先進的な取組として、町としても高く評価しているところでございます。以上でございます。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1 番 久保議員	<p>はい。今、答弁にございましたように時代を先取りしての取組をこれまで行ってこられて、おっしゃいますようにやはりその課題解決っていうところを主眼に置いたですね、取組というところで多方面から視察に来られたり、またマスメディアに取上げられたりと、本当に本町を代表する取組になっているというふうに感じている次第でございます。</p> <p>そのようなですね多方面の実績があるかと思いますが、2 番目の項目でございます。今回の未来づくりプロジェクトの 5 つの柱に仕事づくり、仲間づくり、人づくり、新しい絆づくり、それを支える土台づくりが謳われておりますが、それぞれの柱に則ったこれまでの事業効果はどのようなものであったのかまた、毎年の協議会の予算措置等、またこういった各プロジェクトがございまして、そのようなですね計画はどのように立案され、また協議会にかかる予算とまたその執行されたそういった事業等についての監査はどのように行われてきていたのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。まず、土台づくりにつきましては、町民の皆様と行政が錦江町の置かれている現状や危機感を共有した上で、町の未来を共につくる活動の当事者意識とまちづくりへの熱量向上を目的といたしているところでございます。</p> <p>当時、議会の皆様方にもご参加いただきましたが、徳島県の神山町や、北海道ニセコ町、長野県下條村への研修視察などにおいて、錦江町の目指すべき方向性を共有できたことと想っているところでございます。</p>

こうしたことが、未来想像・創造コンテストの応募件数が毎年 100 件以上で推移していること、未来づくり専門員の起業、それから宿利原マルシェ、ワイン特区など新たな町民の皆さんのまちづくりの動きができてきていることに、つながっていることと考えているところでございます。

また、仕事づくりにつきましては、農業振興を基軸としながら、既存の働き方にこだわらないテレワーク時代を見据えたサテライトオフィスやワーケーションの取組により、活性化センター神川を中心に現在 5 社の企業に進出をさせていただいており、コロナ禍でもこれらの企業が雇用の受皿となっているところでございます。

また、総務省のお試しサテライトオフィスモデル事業におきまして、広島大学医学部と連携し、来町前後のストレス度を数値化し、錦江町でのサテライトオフィスのメンタル面での有効性を日本公衆衛生学会でも共同発表し、データに基づいた事業効果を検証しているところでございます。

仲間づくりにつきましては、仕事づくりと同様、サテライトオフィス企業の誘致や個人や企業版ふるさと納税の増加による町の取組に対する応援者が増加傾向にあることなどが成果として挙げられているところでございます。

また、学術連携としまして、台湾大学の学生や教授陣が来町し錦江町産のお茶の海外市場での流通可能性調査や、フランスのトゥールーズ国立高専農の学校との連携による田代地域における食生活文化や農業資源の滞在研修などにも取り組んできたところでございます。

人づくりにおいては令和元年度にスタートしました公営塾がワーケーションで訪れた企業様と錦江町の子どもたちの間で生まれた事業の一つでもございまして、現在、小中学生が大根占小学校と田代小学校を拠点に 39 名学んでおり、今年度から高校生までの事業拡大につながっているところでございます。

また、小児科オンライン、産婦人科オンラインでも、累計 198 件の登録利用があり、当地域の小児科がないという課題解決にもつながっているところでございます。

本年度については、各世代のキャリア教育の人づくりの事業の中で、3Dプリンターを使った ICT ワークキャンプや未就学児向けの知育教育講座、世界的な循環型社会づくりの起業家、J E P L A N の岩元美智彦会長をお呼びした、大人の『M I R A I』づくりを開催したところでございます。

また、ワーケーションを体験していただいた企業様のとのつながりを大切にするため、例えば、マンガワークショップの開催など、ワーケーションがきっかけとする事業にも継続的に取り組んでおります。新しい絆づくりについては、土台づくりとも重複しますが、地域でワークショップを重ねた上で

	<p>の宿利原コミュニティーセンターの開設、そして、スクールマルシェへの発展、鹿児島大学との連携による小学生へのキャリア教育、未来塾でのプログラミング講座の延長にあるICTワークキャンプなど、5本の柱が連鎖しながら、最近の地方創生事業に広がっていると感じております。</p> <p>次に、毎年の協議会の予算の編成につきましては、住民の皆様からの公募による11人の理事の皆様と一緒に、町の課題解決や目的達成に向けた事業の予算案を作成し、通常予算編成と同じように、町の予算協議を経て、議会にお諮りしているところでございます。</p> <p>協議会に係る会計監査につきましては、毎年総会時に役場の会計課長と、民間の有識者のお2人に監査をしていただいております。当然本協議会は、みなし法人でございますので、定期的に委託している税理士等の指導を受けながら、適正な会計処理を行っているところでございます。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今答弁いただきました5本の柱が有機的に関連してこの地方創生という、プロジェクトに関してかなりのやはり成功事例を収めていらっしゃる。というふうなところで本当にこの方策、非常にですね、ロジックに則った各事業効果が、これまで実績として積み重ねてきたというふうに理解いたしました。また予算、監査に関してもみなし法人としてしかるべき、しっかりそういった体制がとれるというところで理解いたしました。</p> <p>最後の3番目の項目でございますが、当協議会がふるさと納税も今担当するようになってるというふうに伺っておりますが、このふるさと納税の基金、これまで多額の実績によって相当額上っているというふうに伺っております。</p> <p>この基金がですね今既に小児科オンライン、各いろいろな取り組まれている事業、寺子屋塾等ですね、活用されているというふうに伺っておりますが、それ以外の残りですねこの基金、今後どのように運用されていくのか、また、この基金の活用に関して今理事の方々からいろいろ協議会の事業は議論されてるというふうに認識しておりますが、そのような意思決定を今後どのようにして行われていくのか、現在このふるさと納税の総額の5%が協議会のほうに手数料という形で計上されているというふうに伺っておりますが、こういったですね手数料がどのように協議会で活用されているのか伺いたいと思います。</p> <p>また今後ですね、ふるさと納税現在当町で2億数千万というふうに伺って</p>

	<p>おりますが、今後ですね、ふるさと納税が事業者様のご努力によって増加していく、また増加するような方策を目指すべきだというふうに考えておりますが、この 5%の枠というのは据え置かれるのかといいますのが、やはり事業者様ご努力っていうのがですね、ふるさと納税の増加に直結するというふうに理解してるところでございますが、実際ちょっと複数の事業者様からお話いただいたのは、このふるさと納税のですね、こういった一部を商品開発、あるいはそのパッケージ、梱包、そういった商品企画開発に少し活用できないか、またそういった協議の場を協議会でちょっとできないかというふうな話を伺ったところでございます。</p> <p>そういった観点も含めて今後ふるさと納税、またこの錦江町の『MIRAI』協議会、どのような形で運用されていくのか、そういった見通しビジョンをお聞かせいただきたいと思っております。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは久保議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおりふるさと納税は、本町の重要な自主財源となってきました。ふるさと納税基金につきましても、歳入歳出決算書にございますとおり、令和 4 年 5 月 31 日現在で 2 億 6,114 万 2 千円となっているところでございます。</p> <p>基金の運用につきましては、錦江町ふるさと納税基金条例の第 5 条においてふるさと納税の使い道につきまして、子どもなどの将来の社会の担い手の育成に関する事業、地域経済の活性化に関する事業、高齢者や障がい者が活躍できるまちづくりに関する事業、移住交流に関する事業、その他町長がふるさとづくりに必要と認める事業と定めておりまして、その目的を効果的、効率的に達成するための事業に対して、財源充当しているところでございます。</p> <p>今後につきましても、現在と同様にこうした事業に充当してまいりたいと考えております。また、ふるさと納税の 5%をふるさと納税寄附金の業務代行に関する協定書に基づき、手数料として、錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会に支払っているところでございます。</p> <p>令和 3 年度においては、手数料としてふるさと納税の 5%相当でございます、1,197 万円を支払っております。その内訳としましては、3 人分の人件費を 545 万 8 千円をはじめ、通信費 111 万 6 千円、法人税 81 万 8 千円などふるさと納税事務事業にかかる経費に支出いたしているところでございます。</p> <p>ご質問のございました、納税額が増加した場合、5%の枠は未据え置くのかということでございますけれども、ふるさと納税の制度上、ふるさと納税の</p>

	<p>経費については、納税額の50%以内となっておりますので、当分の間は5%を維持していきたいと考えているところでございます。</p> <p>現在も限られた職員で、地元事業者とのコミュニケーションの徹底や納税者とのコンタクト、よりふるさと納税が増えるようにするためのメールマガジンでの情報発信、返礼品やふるさと納税のウェブサイトの充実に努めているところでもございます。今後とも事業者、納税者、錦江町を含めた社会全体の三方よしの取組を進めてまいりたいと思います。</p> <p>それから議員がおっしゃったように商品開発、新たな開発等についても、今それぞれの協議会の職員がですね、いろんな商品の拡大に町民さんにもお話をさせていただいております。是非ともですね、私どものほうからも、新たな商品開発といったものが、こういった提案があるということであればですね、お知らせいただければ非常にありがたいものというふうに思っているところです。</p> <p>錦江町『MIRAI』創生のビジョンとしましては、先ほど申し上げますように、子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐという、この基本理念に基づいて徹底した5つの柱を連関させながら事業を進めていくところでございます。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、今答弁がございましたように基金、また手数料の内訳等理解いたしました。やはりですねこういった貴重な自主財源ございますし、今後ですねこの取組、各種取組が有機的にこういった連携して成功事例を見出しておりますので、さらに加速していただきたいというふうに考えております。</p> <p>またこの商品開発に関して各事業者様といたしまして、やはり本業もある中でふるさと納税のためにこういった準備をいただいているところでございます。これ以上やっぱり増やすとなると、なかなか実態としてちょっと限度があるというところも伺っておりますので、今後そういった商品開発のご提案というところでございますが、今後さらにですね、このふるさと納税の事業を拡大していくためのそういった具体的な提案また協議の場を、ちょっと私のほうもですねいろいろ、また、事業者の皆様のお話を伺いながら具体的に考えてまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>時間も迫っておりますので以上で質問を終わらせていただきます。</p>
	(1番 久保議員 質問者席から降壇)

○笹原議長	次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	<p>はい。事前の告知に伴い、質問をさせていただきます。前回の質問でホームページリニューアルについて質問させていただきました。今回もホームページ運営、管理に際して質問させていただきます。同じようなことを続けて質問するのは非常に残念ではありますが、緊急に対処すべき、改善すべきことだと思いますので、ホームページの運営、管理について質問させていただきます。</p> <p>まず、前回の一般質問でホームページリニューアルを行った際に改悪された現状を指摘させていただきました。改善すると答弁したにも関わらず、その後改善が一切見受けられないと感じております。改善に向けてどのような取組をしたかお聞かせください。</p>
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えします。前回の一般質問後におけるホームページの改善等の取組につきましては、最新の情報に更新されていないページやリンク切れの等の確認、修正作業を行うとともに、先月職員向けの操作研修会を2回ほど実施したところでございます。</p> <p>また、つい先日さらなる情報発信するために、公式LINEの開設を行ったところでございます。今後につきましても各課の協力のもと情報量を充実させ、利用者にとってわかりやすいホームページの運営に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	はい、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。今、答弁でですね、実際対策をした、対応したということでした。実際私が気づかなかった点が多かったのかもしれない。</p> <p>ホームページに関して、特にICTと人事についてですね、去年6月、1番最初の一般質問で私が質問させていただきました。</p> <p>まず、システムホームページの取組ですね、こちらがどのようになっているかとお聞きしまして、前町長の回答にはなるのですが、最善を尽くすように指示しているが、ほかの業務が優先されていたり、デジタル化の理解が不足しており十分じゃない部分があるという答弁でございました。前回の質問でも新田町長は同じようなことをおっしゃってございました。</p>

	<p>次にですね、専門性の高い分野ですが、専属チームや職員を配属する考えはあるかというふうに質問させていただきました。これに対しては専任ではなく、職員全体の意識改革に努め、各課の垣根を越えて積極的に取り組んでいくという答弁でございました。</p> <p>次にですね、こちら、人事についてだったんですけども、民間から任用専門臨時職員を採用して取り組んでいる場所もありますが、検討予定はあるかと。こちらは東京都と鹿児島県の取組を例に挙げて質問させていただきました。その答えに対して、特別職の非常任用は考えていないと、定員適正計画に基づき人数は減らしていく予定である。しかし、新たに増える業務もありA I、R P Aの活用を補っていく考えであるという答弁でございました。</p> <p>これらのリニューアルに伴い、いろんな問題が多少は改善されるものだと思っておりましたが、しかし現状はリニューアルに1,200万、保守に年間250万を費やした結果、ホームページに関してですが、以前より改悪されたものとなっております。</p> <p>前はあえてリニューアルの途中、改善中だと思いますが、というふうに質問させていただきました。これは、現状のホームページがリニューアル直後とは思えないほどにひどかったからであります。</p> <p>今このような状態を考えまして、前回の質問では、対策はしましたというふうにありましたが、今このような状態ですね、対策してもなおかつ全然改善されない状態をどのようにお考えかをお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、久本議員のご質問にお答えします。ホームページのほうは全く改善されてないということでございますけれども、時間は要しているというのはもう事実でございます。私も改善に向けた取組としまして、関係各課への情報のまずは斬新性ということで、どんどん情報を出していけというような指導を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、人手や職員の専門的な知識不足というのは、否めないということからですね、ホームページだけではなくて、SNS等を含む情報発信の管理、運営面を行う職員の配置、または、地域活性化企業人等の民間企業人の受入れ等も検討してまいらなければならないかなというふうに感じている次第でございます。</p> <p>実際、私が昨日の行政報告でも申し上げましたように、北海道のニセコ、厚真町に行きましたのも、民間企業人とどういふふうに行政を進めているのかというところを視察するところも大きな1つの要因でございました。情報発信については非常に大事な部分でございますので、そういった先進事例も</p>

	<p>参考にしながら、今後取り組んでまいりたいというふうには思っております。</p> <p>ただし年度途中でもございますし、民間企業さんとの関係もございまして、来年度4月ぐらいからそういった関係が持てればいいのかなど思っております。現在IT人材につきましては、私どものいろんな政策参与を含めて、いろんな方々とのですね、情報交換をしながら、どのような進め方がいいのかというところを検討している途中でございます。以上でございます。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、ありがとうございます。実際ですね、自分は町長がいろんな活動されていること、いろんなことに尽力されていることはもう重々承知しております。</p> <p>ですが、今回また新たに質問したのはですね、前回質問の後に現状と今後の取組について確認したくて、総務課長のほうに質問をさせていただきました。人手不足、知識不足、今町長がおっしゃったとおりの部分ですね、あとは取り組む姿勢の全てが問題に改善されていないものだと感じておりました。実際ですね、現状の把握と今後の取組について質問したところ、総務課長からの答えは会議で全部答えましたよね、という回答でございました。私の質問には町長が回答していたので、総務課長は寝ていたかほかのことを考えていたのかもしれないと思いますが、前回の質問に対して町長の回答、概要にしますと、至らない点が多い。総務管理の下、今ある人材の中で善処していくという答弁でありました。現状の具体的な問題点、改善点今後については一切答えておりません。ですので、具体的な問題点や今後の取組について触れていないので、それらを聞かせてくださいというふうにお願ひしたところですね、帰ってきた答えというのが、面倒くさそうに資料を渡しましょうかということでした。この時点で私はこれ以上、時間と労力をかけても無駄だと判断しまして、リニューアル予算の概要だけ聞きまして、話を切上げました。</p> <p>先ほど町長がおっしゃったように能力や知識や技術がないのは仕方ないので、時間かかるのも重々承知しております。時間はかかりますが、向上心を持って取り組んで、しっかり取り組んでいけば素人から初心者、初心者から経験者に、経験者から専門家になっていきます。</p> <p>しかし、やる気がない、もしくは取り組む体制や環境ができていないというのはもうどうしようもございません。そのようなことに予算や時間、労力を費やすよりは、確実に改善できることに費やしたほうが健全であると考え</p>

ております。

それこそ、交通量を理由に長らく放置されている、地域の道路舗装等に充てたほうがまだいいと思います。

今回、前回の質問です、改善理由としてマイページ機能とかチャットボットを導入したというのに改善理由を挙げておりましたが、これらは前回言ったように、基本ができていない前提で、ないよりはあったほうが機能というものでございます。

例えばマイページ機能ですが、ホームページを閲覧するブラウザにはお気に入り機能、ブックマークというのが備わっております。これはわざわざ追加するまでもない機能でございます。

次にチャットボットですが、チャットボットも約 500 万かけて導入しているというお話ですが、機能していないように思います。

一般的にはチャットボットというのはコールセンターやカスタマーセンターなどの電話対応にするオペレーターの業務軽減が主な目的となっております。そのほか、サポート契約、売買など迅速な対応が求められる場合に、主に使われることが多いと思います。決して利便性が低いホームページのこの入れや対策に導入されるものではないと私は思っております。何かの理由で導入されたんですけども、こちらにも性能や管理が用をなしていないというふうに感じております。

例えばですが、平仮名で「ごみ」と入力すると、該当ページはありません。カタカナで「ゴミ」と入力すると、キャンプ場のバーベキューの情報に案内が 2 件出てきます。

実際にホームページ内でごみに関するページは、ごみ・環境の一覧ページ、ごみ分類アプリの案内、使用済み小型家電、蛍光灯のリサイクルごみ出しの変更案内、家電 4 品目をごみとして出す場合の方法、年末のごみ出し案内などがあります。こちらが、実際チャットボットでは対応できておりません。機能しない言い訳としては対象分野を限定しております。利便性の向上として導入をしているのになぜか検索分野を限定するシステムは理解できませんが、仕方なく試しに対象分野にある犬、猫というもので、「猫」と入力させていただきました。そこで出てくる答えは、「飼い猫を保護した場合は、健康保険課、または鹿屋保健所に連絡してください。野良猫を保護した場合は、車両の通行に考慮し安全な場所に放してください」と出ます。地域猫対策として、捕獲器購入や去勢避妊手術に予算を組んだにも関わらず、野良猫を保護した場合車両の通行に考慮し、安全な場所に放してくださいと、このように情報のアップデートがなされておりません。一般的に回答に出る場合にも、連絡先電話番号や問合せメールアドレスも表示されません。

	<p>このように最初に入力した「ごみ」というようなキーワードのように、全く使えないようなシステムだと私は感じておりました。</p> <p>このように同じ機能でもコールセンターのように、運営や使い方次第では有益で業務も軽減できる素晴らしいものでありますが、片やほとんど役を立たない予算と労力を無駄に費やすようなものになるという実績でございます。</p> <p>さらに、残念なことに現在チャットボットはリンク先が消されていて利用できない状態にあります。これどういう理由か分かんないんですけど、少なくとも8月中旬までは利用できていたと感じております。</p> <p>当然のごとく、利用停止の案内や代替サービス、先ほどLINEを登録したと言った、これが代替サービスになるのかもしれませんが、そのような案内はありませんので、実際無くなったと感じるほうが強いかと思います。</p> <p>利便性向上を謳って導入したシステムを案内もなくサービスの提供をやめた理由をお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今、縷々、久本議員から、私どものシステム対応についてのご指摘をいただきました。至らぬ点があったということは私どもといたしましてもですね、非常に反省しているところでございます。</p> <p>現在、初期の導入に向けた機能の強化についても、再度調査をさせ、対応をさせているところではございますが、おっしゃるように本来のチャットボット等の機能がですね、機能をしていないという部分については、かなり、私どもの体制的なもの、対応が未熟であるということは認識しておりますので、それについては、しっかりと対応させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、私が6月の答弁でも申し上げましたように、ホームページというのは斬新な情報がそのときにリアルタイムに入ってくるのが1番大事なことで、そのための職員研修、強化をしていきたいということではございますが、何分ちょっと強化が足りないというところのご指摘ですので、それは心してこれからですね、強化をしていきたいと思っております。</p> <p>私自身もですね、ホームページの8月の19日から25日までの、まずはエビデンスをしっかりと拾えということで、どのような方々が、どのようなアクセスをしているのかということで、担当者と協議しましたところ、やはり、現在のICTの機器に多いように携帯等からが1番多かったという、現実、ユーザーのアクセス数でございました。で、それがどういう時間帯に使われているのかということも分析させたところ、時間外が42%と。私ども職</p>

	<p>員も時間内に参照したりすることもございますんで業務上ですね、ただし、それ以外として 42%の方々が時間外にアクセスしていただいているということであれば、より久本議員がこれまでもおっしゃっていただいたように、来たくても来れない方々、仕事があって、お忙しい方々がどういうふうはこの町のホームページを活用して情報のリソースとしてですね、捉えているのかというのを、改めて私も数字として感じた次第でございます。</p> <p>今後ともですね、おっしゃるように、改善されてない部分は、何とか改善していきますが、職員だけではどうしようもないというのはですね、おっしゃるとおり私も認識しましたので、今、地域活性化企業人と申し上げましたが、そういう方々の招聘、交渉等をしなごうらですね、何とか職員の資質を向上させていきたい。そして、このホームページが住民の皆さんにですね、有益なものとなるようにですね、各論各所からですね、改善していきたいと思っておりますのでもうしばらくお時間をいただければというふうに思っているところでございます。</p>
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2 番 久本議員	<p>はい。いろいろなことに尽力しているということはわかっておりますが、先ほども申したように目的がずれている、取組がずれていると大きな問題がございます。</p> <p>今、ちょっと驚いたことなんですけども町長がホームページの利用するために、実際どのような方が使うかというのを指示して、アクセス解析をなささいという指示を出してから動いたという話をお聞きしておりました。</p> <p>そこでですね、今までのホームページを運営する場合でアクセス解析をもとにした運営方針や企画、改善等の会議というのはどのような内容でどれぐらいの頻度で行われてというのをお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。私が知りうる範囲内ではですね、ホームページに対するアクセス会議、企画会議、それからエビデンスに基づく対処というのはこれまで実施しておりません。したがって、私どものホームページに対する考え方というのが、少々甘かったのかなというふうに思っております。</p> <p>災害発生時等でも感じた次第ですが、フェイスブック、ツイッター、こういったものの有効性を活用することによってですね、どういうふうにして住民の方々が必要な情報を早急に知りうるかということにつきましてもですね、前回、神川中原での土砂崩れにおいて、早急に指示したところがかなり</p>

	<p>の反響があったというのを私も確認しておりますので、そういったものも含めてホームページだけではなくてですね、SNSも含めて、民間の方々の知識をいただきながら、改善していきたいというふうに思っています。</p> <p>それから全ての業務に直結することですが、進捗管理というのは、当然、このホームページだけの問題ではございませんので、私どもの行政習慣としてですね、進捗管理は徹底していかなければいけないというふうに思っております。</p> <p>そういったものも含めて今後とも総合的にですね、業務の進捗状況、把握、そういったものは力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、今、町長の答弁にございましたように、SNS活用やほかのサービスとの連携というのはとても大事になっております。ですが、基本的になるものはホームページ、ホームですね、こちらが起点となります。今までがアクセス解析をした経営方針がなかったということなんですけど、やはりここが大きなズレですね。これがなくてホームページって運営できないんですよ。それを理解できなくて今まで7年ぐらいにトータル幾らかわかんないんですけど、ここ1年ぐらいで約2,500万の経費を使ってるわけですよ。それで実際問題を問題として捉えられず、私が質問するまで改善されないという状態でした。</p> <p>もちろん、今町長がおっしゃったように、改善して取り組んでいくというお話は重々わかります。ですがやはり、今言ったようにある程度、もちろん自分で言うのもなんですけど、ある程度答え持ってます。これはホームページリニューアルする前に会議、打合せ等があれば声をかけてくださいと、自分からも幾つかこういう機能を入れたらいいですよというのは提言させてしております。ですがそれが反映されておられません。</p> <p>そういうのも含めてですね、今幾つかある問題全ては無理です。時間限られてますんで、それでもありますが、幾つか確認をさせていただきたいと思えます。これを確認していただけないとですね、なかなか先に進めない部分がございますので。</p> <p>まず、1番町民さんからの問題が多く問合せられているものなんですけど、使い方がまずよくわからないと。ホームページを見てくださいと言いながらも、ホームページ行ったらどこ見てもいいかわかんないと。この理由としてですね、トップページの情報が極端に少ない仕様になっております。これを選</p>

	んだ理由をお聞かせください。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今使い方がわからないというところでトップページのデザインも含めてです、どういような、こういうページ内容にしたのかというところについては、私もその当時この企画に携わっておりませんが、ただおっしゃるように、ホームページのトップページに行ったときに1番左端にある生活・暮らしのボタンですかね、バナーかなんかを押さないと、次に進みにくいというのも私自身も感じておるところです。</p> <p>したがって、どういうふうにユーザーの方々がわかりやすいようにしていくかというのは、今後の取組の中でしたいと思います。</p> <p>このデザインをどういうふうな経過でこういうようなデザインになったかというところについてはですね私も存じ上げませんので、今後の改善点として私自身もここは必要なことというふうに思っておりますので、改善させていただきたいと思います。以上でございます。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。先ほどからですね、自分がずっと、基本的に、基本使用等が、という話をしていますが、基本的な使用というのがある程度あります。もちろんホームページですのでいくつもの正解がございます。</p> <p>基本的にはトップページというのがですね、全てのページではとても重要なものになっておりまして、基本的にはSEO対策の観点からとしても、トップページは、かなり考えて作り込んで構成しなければいけないということがあります。基本的には世の中ですね、トップページに必要なものというのは進捗情報、トピックス、各主要のコンテンツへの入り口、リンクバナー、そのほか、いろいろな見せたい情報というもののリンク画像、あとはある程度その広告・宣伝、興味を引くような、画像、写真、動画等があるというのが基本的になっております。もちろんこれが今全て削げ落ちて写真がスライドするだけですね。</p> <p>もちろんこのような仕様のページもあります。例えば、映画やドラマですね。そういうものも、こういうトップページに情報が写真や動画だけ、例えばトップページにプロモーションビデオやトレーラームービーだけがあるというサイトもありますが、これはそれで目的が果たしているためそのような仕様になっております。このようにホームページの目的に合わせて、構成を組んでいかないといけないところがあります。今の状態だとスマートフォンで</p>

	<p>はそうでもないんですけど、パソコン側を見た場合はほとんど情報が出ませんので、一般の方の受け方としてはバクや何らかの問題で、必要な情報が表示されていない、うまく処理されていないというふうに受ける印象のほうが強いと思います。</p> <p>次にですね、欲しい情報までが遠い、また迷いやすいと。トップページから第2階層、詳細のところを3クリックまでで欲しい情報までたどりつけるのが理想ではあります。あくまで理想です。現状ではまずトップページのどこを選べば目的の情報になるのかシンプルにわかりにくいということです。しかも、第2階層に行ったときにも同じエリア、同じ文言で違うページに飛ぶミスリード等があり混乱しやすい、詳細情報も統一感がないので閲覧しにくいと今のこのような構成を選んだ理由は何かお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>先ほどもご答弁させていただきましたが、こういった構成になったっていう部分についてはですね、私どもが仕様を切って、それに基づくプロポーザルを実施し、事業者との打合せをしながら、デザインは決まったことというふうに思っております。</p> <p>ただ、なぜこういったページ構成になっているのかということについては私も存じ上げませんので、先ほど来、申し上げておるように、構成の見直しというのを1番まずしっかりとしていけないといけないなというところもございします。私も久本議員からご指摘いただいている中で町のホームページ、見ていっているわけですけども、やはり、検索からの飛び込みが非常に悪いという状況がというところは感じておりますので、そういったところも含めてですね、トップページの構成も併せて、今後、事業者と連携しながら、改善してまいりたいというふうに思っているところでございます。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。なかなかですね、引継ぎされたところですね、実際、把握するまで相当時間かかると思います。実際今、お忙しい中で町長がホームページを確認と指示を出すことで本当限られていると思います。ですのでより、体制づくり環境づくりが大事だというふうに感じております。もう少しお付き合いください。</p> <p>次にですね、今町長がおっしゃいましたように、シンプルに確認が不十分であると。ページ追加で更新したときに正常に表示、反映されたか確認されていないことが多いです。民間の場合だとテスト環境、場合によってはテスト</p>

環境が複数あって、そこできちんと表示確認内容確認をして本番環境に反映させるということをしております。そこまでの制度を求めてはおりませんが、自分で更新したものが正常に表示されているか確認するぐらいの体制は必要だと思います。これができてないのでページ構成を理解できてないので、それは怠慢なのか、伺い知れない何か特別な問題があるのかわかりませんが、結果としてそのような状態になっております。

私が気づいた分は担当者に問題点や修正方法を説明し、修正依頼をしました。ですが、基本ができていないため同じようなミスが再度起こり、表示が崩れたページが新たに追加され、きりがいい状態になっております。

もちろんそのほかにも既に表示が崩れているページがありますので確認してくださいというふうに指示を出しておりますが、例えば町長の部屋、所信表明のページですね、こちら 2022 年 3 月 12 日に更新されております。そのときからページレイアウトは崩れたままでございます。修正依頼をしたページと同じミスであり、そちらも説明した箇所以外にもあるのですが、アドバイスはしていますが、いまだに改善していません。

町長、先ほど何度も自分が言わせていただいているように町長がですね、精力的に様々なものに取り組んでるものは重々理解しています。ですが、行政と接点が少ない、または生活スタイルが合わなくて町の情報をですね、得にくい方々、もしくは移住を考えている町外の方々です。このような方々がこのページを見たときに、首長の所信表明すらこの扱いなのかと。これでは程度が知れるなという判断をされても仕方がないということです。このようなミスをできるだけ減らす方法に取り組んでいただければと思います。そこはですね、近隣の市町村でも、同じシステムを使ってもですね、例えば、活動報告を写真と紹介文でこまめに紹介していたりとかですね、政策や日々の課題の取組などを掲載してるところもあります。ですので、システムが同じでも工夫次第、努力次第ではきちんとできます。

次に、ここはもう大丈夫です。答弁は大丈夫です。頑張ってくださいということになります。

更新頻度が低くて情報が少ないので先ほど町長もおっしゃいましたが、検索にヒットしにくいということですね、これが 1 番の問題です。トップページはもちろんのことですね、各ページの更新時のルールや見せ方が悪いと検索に出ません。例えば「鹿児島 移住」のキーワードで調べると、1 ページ目が各ポータルサイト等が表示されます。2 ページ目に鹿児島市、日置市、霧島市、南九州市、奄美市が続いております。その後も様々な鹿児島県内の市町村が続いております。近隣市町村では、鹿屋市が 5 ページ目、南大隅町が 6 ページ目、垂水市が 7 ページ目、大崎町が 8 ページ目に表示されております。

す。

広告表示は別にして、検索結果の 1 ページから 5 ページ以内に表示されるのが理想でございます。あくまで理想でございます。これが実際、うちの町ではですね、去年 300 万、予算たしか組んで、移住特設サイトをリニューアルしてるはずですね。そのようなものがありますけども、鹿児島県移住で表示された検索結果の 5 ページ以内どころがですね、全結果 13 ページ以内に錦江町は表示されておられません。こうなれば、県外の方から「鹿児島 移住」というふうに検索したときに我が町は対象にすら上がっていないというのが現状でございます。

ホームページにたどり着く手段はですね、主に検索エンジンの検索結果、紙媒体の配布、ネット技術等ではありますが、適切に運営管理ができていないと、デットリンクにつながります。このデットリンクも前回で一般質問で私はどのように形で対応すればよいかというのを提言させていただきましたがもちろん対応はされておられません。

そのような基本的な地道な運営ができない以上、体制づくりという根本部分を改善しない限り、なかなか予算を組むのが無駄だというふうに感じております。

次にですね、少々耳が痛いですが、続けさせていただきます。そもそも情報がない。情報が少ないならまだしも、あたかもあるように誘導した結果何もないというケースが多いです。表示されたコンテンツの工事中表記が許されるのは 2000 年以前まででございます。迷わないように、ミスリードにならないように必要な情報がない場合というのはですね、基本的にはその情報項目自体を外すべきだと思います。そうなればきちんと表示されている中から有益な情報にたどり着けると思います。

例えばお茶の情報を調べようというときですね、先ほど同僚議員もおっしゃってましたが、お茶の活性化ですね、いろいろ取組について質問されておりましたが、トップページに表示されたメニューから何らかの項目をクリックして第 2 階層のメニューを開き、第 2 階層用のメニューの仕事・産業にカーソルを合わせ、オーバーレイメニューの中から農業を選び、一覧の中から錦江町とお茶紹介の項目を選ぶ。ここまで言っても何のことかようわからんということのほうが多いと思いますが、実際ここまでたどり着くのは初見の場合だとかなり難しいです。ただトップページに錦江町のお茶紹介というリンクボタンがあるだけで済む話です。

そこまでたどり着いて錦江町で栽培されているお茶の紹介ページが、完成しましたというページが表示されます。そこには日本語ページ、イングリッシュバージョンと表示されるので、なるほど英語まであるのか良い対応をし

	<p>ているなとクリックすると、どちらもデッドリンク、情報ページにはたどり着きません。</p> <p>次に錦江町の文化を調べようと、観光情報から歴史・文化を選びます。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、埋蔵文化財、全てクリックしても現在情報がありませんと表示されております。</p> <p>去年の11月に民芸文化芸能の保存や伝承活動について質問させていただきました。町民には保存活動に尽力されている方々がたくさんいます。町外から初めてホームページを見た利用者が、錦江町には歴史や文化はないんだなというふうに判断される可能性もゼロではございません。もちろん錦江町の中でそういう活動をされている方もそういう方には届かなく、無いものとされます。</p> <p>次に、歴史文化の下にある特産物を選びます、郷土料理や伝統工芸の項目が2つ並んでおります。ここまで言うところの流れだと皆さんもお気づきでしょうが、当然のごとく、情報がありませんと表示されます。</p> <p>欲しい情報の項目がありますが、その先の大半は現在情報がないというふうになっております。</p> <p>先ほど町長が、いろんな情報を素早く、迅速に、わかりやすく発信すると言いましたが、ミスリードが多く、たどり着いても情報がないというのが我が町のホームページの現状でございます。</p> <p>この答えを欲しかったのは、リニューアル後6か月経っても情報がないまま放置している理由は何かと言いますが、基本的には、取組と環境の問題だと思いますので答えは要らないです。</p>
○笹原議長	久本君。一応切ります。
○2番 久本議員	はい、わかりました。
○笹原議長	それじゃここで休憩に入ります。午後は一時から開会いたします。回答がある。もうちょっとあるの。どうぞ。
○2番 久本議員	<p>先ほど、もちろん、全く改善、取組をしてないというふうに私、言いましたけども、もちろんしてないわけではないと思います。ただそれが、実際、取り組むべきことがあってるかどうか、実際それが正解に向かっているのか、向かってないのかそれだけだと思います。もちろんそれは、実際、難しい部分でもありますし、実際、総務課長、担当にも聞きました。トラブル、問題があるときどうしてますかと。そのときは業者に聞きますという回答でした。これは業者が正解持っていればそれでいいんです。</p> <p>ただ、今回のリニューアルで、この納品物をした業者が、そのような対応、もしくは提言、正解をこちらに投げてくれるかというのは、なかなか厳しい</p>

	<p>状態だと思います。実際、そういう状態なので今のホームページが納品されてるんだと思います。</p> <p>ですので、基本部分、これはもう仕方ないです。そういうCMS入れてますんで、ただ、先ほどもおっしゃったように近隣町ではそれを活用してうまく運営されてる地方自治体もありますので、そこを参考にですね、もしくはそのいろいろデジタル推進課等々課がありますので、そこと、連携したりとかですね、あと、町長もおっしゃってましたが、民間の方、もしくは知識を持ってる方を業務対応に据えてですね、少しずつでも、最初立ち上げるというのは確かに難しいです。実際今これ環境取組はできていないので、まずは環境取組、受皿をつくるのが最善だと思います。</p> <p>今回の補正予算のほうで、DX推進のほうを予算下げましたけど、なかなか、本来だったら進めたかったと思います。苦渋の決断だと思います。ですが、このまま進むよりも人材、環境づくりに舵を取ったほうが良いという町長の判断はとても自分はすばらしいと思います。</p> <p>なかなか、耳の痛い言葉だったと思いますが、少なくともですね、私に分かる知識の中ですが、このように、提言、問題提起として質問させていただきました。</p> <p>ホームページだけではなくてですね、錦江町をよくするために、最善をつくせる体制づくりに取り組んでほしいということでございます。</p> <p>では、ここで切らせていただきます。</p>
○笹原議長	<p>それではここで、休憩に入ります。午後は1時から開会いたします。1時間取りますか。1時それでは15分から始めます。</p>
	<p>休憩 12:15</p> <p>再開 13:15</p>
○笹原議長	<p>それでは休憩前に引き続き、一般質問を開きます。2番、久本君。</p>
○2番 久本議員	<p>引き続き質問に入らせていただく前にですね、1回目の質問です。こちらがですね、質問の内容で少し強い言葉等があったかもしれません。もし、気分を害された方がいらしたなら、こちらについては謝罪させていただきます。</p> <p>では次に2番目、空き家バンク、町営住宅の運営管理について質問させていただきます。空き家バンクと町営住宅の運営管理は今どのようになっているか、また運営上で問題点やトラブル等はないか、お聞かせください。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>それでは、久本議員のご質問にお答えいたします。まず空き家バンク及び町営住宅等の運営管理につきまして、空き家バンクは政策企画課において、</p>

	<p>町営住宅は建設課においてそれぞれ担当をいたしております。</p> <p>まず、空き家バンクにつきましては、町内にある空き家を有効活用して定住促進及び地域の活性化を図ることを目的に平成 28 年 4 月から開始しております。</p> <p>これまでに 54 件の登録があり、賃貸 27 件、売買 11 件の実績があったところでございます。ご質問の運営管理につきましては、空き家の所有者や空き家バンク利用登録者からのご相談、空き家バンクへの登録及び、町ホームページ上への情報公開など、運営は政策企画課で行っておりますが、空き家の管理は所有者ご本人が行っていただいているところでございます。</p> <p>次に、運営上の問題点やトラブル等につきましては、問題点は登録物件が少ないこと、特に賃貸の物件が少ないことが、空き家バンク利用登録者のニーズに答えられていない原因だと思っております。</p> <p>なお、トラブル等につきましてはこれまで、所有者と利用登録者との間で金銭問題を含め大きなトラブル等は発生しておりませんが、昨年、物件を購入する目的で県外の利用登録者が 5 月と 7 月の 2 回来町され、物件を確認後、購入の意思を示されていたものの、9 月以降、連絡がとれなくなり、空き家の所有者から契約解除の手続についてご相談があり、対応した事例はございます。</p> <p>次に、建設課が運営管理しております住宅ですが、低所得者の町民を対象とした公営住宅が、60 棟、203 戸、一般町民を対象とした町営住宅は 73 棟 131 戸でございます。</p> <p>主な運営管理の内容は、入退去手続きや入居者募集、修繕箇所の復旧や修理等、入居者等の要望や相談に応じております。また、住宅料の徴収業務も行っているところでございます。</p> <p>運営上での問題点やトラブル等につきましては、やはり、住宅料の未納が問題になっており、担当課といたしましても 8 月と 12 月を徴収強化月間と位置づけ、催促の文書や電話、個別訪問を行いながら、計画的な徴収に努めているところでございます。以上です。</p>
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2 番 久本議員	<p>ありがとうございます。実際、運営自体はですね、そこまで自分も問題はないかなと思っておるんですがやはり、今の町長の答弁にもありましたように登録件数ですね、こちらなかなか伸びてこないというのがですね、前回過去の一般質問で同僚議員も家財一時預かり等の取組をして登録件数を増やせないかというのが質問されてたと思います。そのときに前町長は敷地内に</p>

	<p>家財道具一式を一時保管する場所等を検討して、登録件数を増やすというふうに答弁されてたかと思えます。どうしても家財、仏壇、神棚、あと家主、複数人居るその辺の承認が必要というのはとても難しい問題なので、すぐすぐ解決できることではないと思っております。それ以外でですね、もし何か課題等があればお聞かせいただければと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず空き家バンクにつきましては、私も前担当でございましたので、やはり今、久本議員おっしゃった仏壇、家財等がある、それから1年に1回帰ってくるんだというようなこともございましてですね。なかなかこう掘り起こしが進んでいないというのが私どもの大きな課題としての認識でございます。</p> <p>従いまして3年前でしたかね、家財が課題になるのであれば、家財の処分を20万円まで補助金を引上げております。それに基づいて、家財を引上げていただいて当然、仏壇等がございまして、その処分等についてもリサイクルというか、処分については、町内の事業者へお繋ぎするというところまで情報提供はいたしているところでございます。</p> <p>賃貸物件がですね、なかなか発掘できないというのは、私これはもう個人的な所感ではございますけれども、どうしてもやはり、家と土地に愛着のある、それから財産というものに愛着あるものをですね、有効に活用されていないからといって、いつでもお返しします、というような状況にはなり得ないことなんでしょうなと思っております。</p> <p>したがって、助成制度等についても今の助成制度を維持しつつ、やはりその資産価値がどういうふうに空き家が変わっていくかというのをモデル事業をどんどんどんどん増やしていく必要があるんだろうなと思っております。</p> <p>実際、私どもが対応した案件で、議員もご存じのようにゲストハウスでありましたりとか、現在2棟のシェアハウスが満杯状態です。</p> <p>私が昨日でしたが、1軒のほうのシェアハウスのオーナーさんに一応、契約3年でお借りしておりましたので、さらに、契約更新お願いできないかというお電話をさせていただきました。そうしましたときにですね、今の現状をお伝えいたしましたところが、大切に使用いただいているので、再度更新しても構わないというようなことでした。</p> <p>したがって、それぞれの空き家としては1軒、1軒、同じようには見えませんが、そこに家族の思いがあったり、歴史があったりしますので、そこをどういうふうに丁寧に私どもが取り次いでいけるかっていうのが空き家の発掘だというふうに思っておりますので、今、政策企画課を中心にですね、懸命</p>

	<p>に対応してくれておりますので、引き続きこのやり方を踏襲しながら、丁寧な対応をしつつ、空き家バンクを少しでも、1軒でもですね、発掘できればというふうに思っているところです。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。やっぱりですね、その家、建物っていうのはただシンプルに物じゃなくて、育った歴史もあつたりとかですね、愛着があつたりというのでなかなか難しいと思います。</p> <p>ただ、今、町長がお答えいただいたように、シェアハウスだったりとかゲストハウスというその別な方が運営することによって、助かってる方とか、もしくは大体思い入れが強くてもしょずつ地域に活用されてるほうで、だったらもうどうぞという、感情の動きもあるかもしれないので、そちらはですね、引き続き取り組んでいただければと思います。</p> <p>その中でですね、例えば、ちょっとまた話は変わってくるんですけども、それこそよろっでの並びにですね、神之浜団地があると思います。そこに道路側に店舗スペースがあると思います。これが今年の3月に利用したいという要望の声があつたかと思います。こちら、町の管理の建物なので先ほどあつたようにいろいろな問題等、トラブル等なく、スムーズに情報提供、もしくは契約等が進められるというふうに臆測しますが、未だなかなかそこが対応できてないというのは何が原因なのかお聞きかせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>申し訳ございません。以前学習塾があつたところかというふうに認識しております。私が在職中も町内の事業者さんから、お土産品等ですね、陳列できるようなスペースに使えないかというご相談もありましたので、特にそれは相談に応じていたところでございますが、実現には至っておりません。</p> <p>ただ今年の3月のお申出の件についてはですね、ちょっと私が情報を収集、認識しておりませんので、これについては早期に調べさして、進捗状況をご報告させていただきたいと思います。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。そうですね、実際3月からちょっと利用したいという声がありまして、そのあとも幾つか、いつぐらいから情報が出るのというふうなフォローもあつたみたいなんですけど、やはりそういうことでですね、せっかく今空</p>

	<p>きスペースになってるやつが、実際使いたいという方がいれば、そこにまた新たな何かの機会、地域の発展のことになります。その機会の損失ということにつながりますので、その辺りの問題共有と情報の先ほどホームページの件にもありましたが、情報発信等に尽力していただければと思います。</p> <p>次にですね、指定管理について質問させていただきます。錦江町の中にはですね、いろいろな様々な指定管理の建物、事業者さん、管理者がいます。錦江町では指定管理自体をどのように捉え、どのような形で管理をして委託をしているかお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>それでは指定管理の件につきまして、久本議員のご質問にお答えいたします。まず指定管理の制度といたしまして自治法の中で、244条の2、3項というような規定の中でですね、町の条例規則に基づいて、現在、物産館にしきの里、それから田代地区のふれあい広場などを含めまして、11の施設で指定管理制度を導入しております。</p> <p>指定管理者制度はですね、自治体が設置する公の施設の管理運営について、民間事業者に委ねることを可能とする自治法上の制度でございます。指定管理のできる公の施設とは、住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するため、普通地方公共団体が設ける施設とされております。</p> <p>あくまでも、指定管理に供する施設については、あくまでも、住民の利用に供する施設であるというのが大前提、それから、住民の福祉を増進する目的である施設。そして、一般的に町民さんであれば、一般的にですね、一般的に町民さんであれば一定の手続をすることによって、誰でも自由に使える施設であるというようなことが、選定の基準となっているところでございます。</p> <p>公の施設の管理を民間の事業者に委託することによりまして、管理費等の縮減でありましたりとか、利用増進を図れる、民間事業者の努力によって、より住民さんが効果的な利用ができる、満足度が上がるというようなことが、この指定管理制度の導入された目的でございますので、今申し上げたように、私どもとしては、主なものとしては、物産館にしきの里、それからトロピカルガーデンかみかわ、それから神川大滝公園、そのほか、ふれあい広場等を指定している状況でございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番	指定管理自体がですね、利用する方、もしくは管理する方、そして行政が

久本議員	<p>ですね、よりよい方向に向くために運営されてるかと思います。先ほど同僚議員の質問にありましたけど観光や飲食ですね、こちらのほうの地域の活性化や財源を上げるためにももちろん、それも一翼を担ってるものかと思います。ちょっと実際、特に観光、飲食というのはコロナ禍になってから大変、苦勞されてる事業でもあります。ですので、こちら自分がちょっと気になるのはですね、実際その事業者の方々と行政とその辺りの今現状や方向性ですね、これやっぱりコロナ禍になってから今までとちょっと方向性変わってくる部分もあると思うんですね。その辺りの意識のすり合わせや、先ほどおっしゃったように、この施設をどのような形で福祉に貢献するか、地域に貢献するかというような意識のすり合わせが、業者と行政と町民と、という形で、今の段階ですり合わせができているか、どのような体制をとっているかお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず指定管理施設になりますと、協定を結びますので、協定を結んで年度末にですね、実績報告等をいただくということになります。それから、施設を運営する上であくまでも公の施設の所有者は町でございますので、どこまでの修繕するとか、大規模の部分を町が実施するとかですね、そういったところのやりとり、それから施設についてのいろんな瑕疵、そういったものの情報共有、それから、私どもが指定管理者が徴収される料金等については条例で定めてありますので、それをどういうふうにするのかとか、そういったことのやりとりは必ず恐らく月1のミーティングはされていると思いますので、私のほうにですね、そういった指定管理者からのいろんなトラブルも含めてですけれども、情報共有が足りないというお話はいただいてはいないところでございます。以上です。</p>
○久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○久本議員	<p>はい、ありがとうございます。先ほど自分も伝えさせていただきましたけども、コロナ禍というのがイレギュラーなのか、それともこのまま続いていくのかもちょっとよくわかんない状態ですし、去年の6月の質問で先ほどのICTと同じく人事の件で質問させていただきました。やはり担当者が入れ替わったときにですね、引継ぎがうまくなされなかったり、事業者の要望や改善点を取りこぼされたりということもあるかもしれません。ですので、実際そのような相談、話も耳に入るということは、潜在的にいる可能性もあります。</p> <p>今の段階、行政側では、特にそのような問題ないというご回答でしたけど</p>

	<p>もそちらの意識のすり合わせやですね、問題等の引上げ等に尽力していただければと思います。ですね、システムも人材も施設も観光資源もできれば、新しくつくるよりも今あるものをできるだけ活用していきたい、それを良いものにして地域活性化につながられると良いと思っていますので、なかなか大変な時期ですし、難しい問題も抱えておりますが、少しずつ良い方向に取り組んでいただければと思います。</p> <p>以上で、自分の質問は終わらせていただきます。今の件に関してはご回答は大丈夫です。ありがとうございます。</p>
	<p>(2 番 久本議員 質問者席から降壇)</p>

○笹原議長	次に、8番、川越君の発言を許します。8番、川越君。
	(8番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8番 川越議員	<p>お疲れさまです。先に通告をいたしましたので、質問に移ります。まず、最初に全国学力テストの本町の結果、あるいは改善点というようなことでお伺いをいたします。本年4月に小学6年と中学3年生を対象に、全国学力テストが実施をされました。その結果についてはもうご承知のとおり、南日本新聞あたりで全国、県といった形で公表がなされております。</p> <p>また今年は4年ぶりに理科等の実施もなされたということで、ジェンダーの立場から理系女子を後押しするような、そういう気運もありますので、どうだったのかなあというような形で質問をいたします。この本町の結果を受けまして、改善する点なり、あるいはよかった点なりというのが、あれば教えていただければと思います。</p>
○笹原議長	畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、川越議員の質問にお答えいたします。指摘のとおり、令和4年度全国学力学習状況調査が、小学校6年生、中学校3年生を対象に今回は、国語、算数・数学、理科の3教科が4月に実施され、7月に結果が公表されました。</p> <p>本町の結果といたしましては、小学校6年生は算数と理科は全国平均並みでしたが、国語が全国平均より少し下回っていたようです。中学校3年生は国語は全国平均を上回り、理科は全国平均並みでしたが、数学が全国平均よりやや下回っておりました。中学校においては、これまでの取組の成果が見えてきているものと感じ、小学校の取組方に多少課題が残るかなというふうに思っているところでございます。小学校では、記述式の問題、自分の考えを表現する問題ですが、特に国語、理科において落ち込みが見られました。中学校では、基礎的、基本的事項の確実な定着がさらに求められるものと分析しております。このような結果から、次のような改善点を進めていきたいと考えております。</p> <p>まず1点は、今回明確になった各学校の課題を基に落ち込んでいる領域等の演習問題等の実施に向けて、年間計画を立案し、学校全体で組織的に取り組み、教師による見届けを確実にすること。</p> <p>2つ目に、記述力を高めるために授業の中に100字程度の自分の考えや学習の振り返りを書く時間を学習の週末の時間に設定していくこと。</p> <p>3つ目に複数の資料を読み取り、友達と自分の考えについて話し合う時間、対話の時間と申しておりますが、を、授業に積極的に位置づける。</p>

4 つ目、タブレットなどの I C T機器を子どもに活用させ、事業の効率化を図ったり、考えを共有したりするなど積極的に活用を奨励する。

5 つ目に、定着の低い問題や領域を指導計画に明記し、学校職員全員が課題を共有できるようにし、テストのあった当該学年だけでなく、系統的に重点的に指導できるようにしていくこと、この 5 つを重点として指導してまいりたいと思います。

また、同時に学力検査とともに学習状況調査、子どもたちに学び方に対する調査も同時に行われました。その結果から見えることとして、小学校では、地域行事への参加や自然の中での体験など、地域や自然に関わることは、全国に比較して大変よい結果が出ております。

一方、新聞を読んでいますか、I C Tの調べ学習への活用、携帯電話の使用のルールについては、まだまだ課題があり、全国平均を多少下回っております。事業の改善や保護者への情報端末機の使い道や情報モラル指導について、さらに啓発していく必要を感じております。

中学校においては、小学校と同様に地域や自然との関わりについては大変望ましい成果が出ております。

そして、I C T機器の活用、先生からの承認度、先生から認められていると感じる度合いです。などは、大変よい結果が出ておりました。中学生、子どもたちが学校生活に楽しさを感じている様子がこの調査結果から伺うことができました。

課題といたしましては、小学校と同様に新聞を読んでいますか、という問いに、回答が全国に比べて低いようです。読解力の育成の上からも、小中学校ともに今後、教育委員会として各学校にお願いしてまいりたいのは、学校図書館への新聞の複数社配置です。一社じゃなく、できれば比較して読む力をつけるため、または子ども新聞等を使いながらですね、子どもたちに積極的に新聞活用を進めてまいりたいと思います。

実際のところ調べてみましたら、各家庭で現在新聞をとっていないという家庭も非常に多くなっていると。スマートフォンやタブレット等でも保護者も親もそれで済ましているという家庭も多いですから、情報がないわけではございませんけども、やっぱり新聞の良さということを含めて、学校での活用を進めてまいりたいと思っております。

町の分析を基にして、各学校においても詳細な分析を行っており、学校の実態に応じた対策がなされていることを一昨日、2 学期第 1 回目の校長研修会を設けました。その際に、校長先生方から自分の学校の 2 学期の学力向上への取組、そして中学校区の中で小、中でお互い小学校はどんなことをします、中学校はこんなことをしますってことを錦江中校区と田代中校区と 2 つ

	<p>に分けて、お互い情報を共有して取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>教育委員会もそれに向けて、今後とも取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい、川越君。
○8番 川越議員	<p>学力についても、さほどその心配し、取りこぼすというようなことはないような感じがいたします。ただ、強調された、新聞を授業に活用していくというのは非常に大事なことだと思います。南日本あたりもオセモコというページがあって、おせも子どもも読めるような、そういったようなページもあるみたいですね。それと、記述力が低下というのはやはりスマートフォンとかパソコンなりというような影響もあり、自らその作文、文字を書くというような、そういった力が少し欠如するのかなというような評価であろうというふうに考えます。</p> <p>今回、詳細に改善点等を含めて、今後計画を立てて対応していかれますが、こういったコロナ禍の中で、教職員の研修というのは十分になされたと思われませんか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい、教職員の研修につきましては、学校を主体として研修は進めております。それから町並びに県のほうもそういう研修の場を設定しておりますけれども、研修全体としてですね、学校の働き方改革ということがありまして、先生方を学校を留守して集めて研修するのはどうだろうかというご意見もあります。ですので、可能な限り県の研修あたりは、Zoom を使って学校にいなながら、教育センターとの講座を視聴したりとか、いろんな会議をしたりということも可能になっておりますので、本町におきましても試行でしたけれども、昨年度から本年度にかけて、集まることもできたんですけども、各学校で先生方に居てもらって、教育委員会とともに、Zoom を使ってパソコン上で会議をしたりとかということもやってみました。</p> <p>今後は、研修の在り方もそういう形で変わってくるかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。

○笹原議長	川越君。
○8 番 川越議員	<p>研修の方法も A I の発達、進歩によって私は今、従来のような対面式の研修というのもコロナ禍でもありますし、いろんな形でまた変わってくるだろうということはわかります。</p> <p>ただですね、いつも思うんですが、全国でやっぱ秋田県あたりがいつもこう毎回トップで上がってきます。何年前だったかわかりませんがこの秋田県に派遣をするなり、あるいはそのそこの情報をもらうなりというような形で、もうちょっと私たちの改善もできないかと、県を挙げてそういう取組もできないかというようなことも提案をいたしました。その当時、教職員の 1 つのグループが研修グループをつくっていたように感じるんですが、あれはまだ今も活用できているんですか。</p>
○笹原議長	教育長。はい。
○畑中 教育長	<p>本町には、自主研修グループがございます。先生方が主体となって、同行の意を持つ先生方がお集まりいただいて研修は進めていらっしゃるんですが、ここ数年コロナ禍ということで、先ほど言いましたとおり、集まるということに対して非常に神経質になってるもんですから、なかなか活性化しているところではございませんけども、現在もでございます。そういうのを使いながら取り組みたいと思います。それから全国でいろいろ上位についていうかよく新聞報道等であります東北地方の秋田とか、いうところですが、県教委といたしましても、そちらのほうに職員を派遣したり、また教育委員会職員を派遣して、そのノウハウを学んだりして、鹿児島県の教育の充実に努めていることを提案していただきます。</p> <p>本町といたしましても、秋田県までってのはちょっと厳しいところがございますので、鹿児島県で非常に研修が進んでるところという形で附属小学校、中学校、それから鹿児島市内の代用附属と言われてます田上小学校、伊敷中学校、これらの 4 小・中学校に対して、町独自で毎年、先生方の希望をとって 1 週間程度、本人の希望でその 1 週間が 2、3 日だったりとか、学校の事情というのもありますけども、予算としては 1 週間程度行っても大丈夫ぐらい、お願いして、議会の承認いただいているところです。</p> <p>昨年も本年度も希望者がおりまして、本年度も 11 月、12 月だったと思えますけど、行く予定になっております。</p> <p>そこでやはり、先見的な研修を含めて、そして帰ってきて、学校に還元するという取組を続けてまいりたいと思います。</p>
○8 番 川越議員	はい。

○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	<p>不登校の子どもたちの学力支援について伺いますけれども、前回フリースクールの利用等で中学校の1年生が2名、2年生が2名、3年生が5名ということで、不登校の子どもたちがいるよという回答をいただきました。</p> <p>実際、全国学力テストについては、この5名は受験ができなかったということだと思えますよね。そうすると、この5名についてはですよ。どんな形で学習の支援がなされているのかということがまず疑問に思うところです。</p> <p>それともう1つは開けて3月には、高校に進む子どもであれば、高校の受験も待っておりますので、その辺の対応というのがなかなか難しいとは思いますが、今現在、不登校の子どもに対してはプリントとか、いろんな形で対応されてるのかなあという感じはするんですが、その辺をお知らせください。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>はい、川越議員のご質問にお答えしたいと思います。本町ですね、昨年今、議員のほうからご指摘があった、子どもたちのこと、新年度に入りましたので、1学期の時点です、不登校の傾向の子どもたちが中学校に10名おります。小学校にはおりません。ということは、昨年度は小学校にいたというけれどその6年生ですね、6年生が中学校に上がったもんですから、現在のところは小学校はゼロということになります。中学校は、その子どもたちが上がりましたので、卒業していた子どもたちもいますけれども現在、人数的には少し増えてるっていうふうに見えるかと思います。</p> <p>学習支援といたしましては、学校に登校できない生徒のうち、指摘がございましたフリースクール、鹿屋にございますが、フリースクールに通っている生徒が現在のところ4名おります。そして、そのうちの2人は定期的に通うことができしております。あとの2人については、当初は行ってたけれども、そのあとちょっとという形でおりますから、現在通うことができていないというような状況でございます。</p> <p>学校に来られない生徒に対してはですね、オンラインでの授業も提供しています。先ほど言ったタブレットも1人1台ありますので、不登校の子どもたちも保護者が家庭で許していただければ、持って帰ることもできます。そして継続してオンライン授業に参加することはなかなか難しそうです。時々こう開いたりとか、授業に参加することはできてもですね。</p> <p>それから、家庭での学習課題をですね、各担任が家庭に持参し、そして、その後、家庭訪問の際に回収し、添削して、また本人に返却するなどの個別</p>

学習の工夫を行っているところでございます。それから先ほども言いましたけども、タブレット等の持ち帰りを通して、インターネットを通しての授業、学習ということも支援しているところでございます。

教育委員会としましてもスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー、クラサポ、それから鹿屋養護学校、フリースクール、民生委員等と連携を通しまして、各子どもたちにとってのケース会議を開いております。そして、そのケース会議の中で個々の生徒への指導の在り方を情報共有し、そして、それぞれの立場でどんなことを子どもにましてや1番は、この家庭に、親に対してどうサポートするかというのをお互い方針を決めて取り組んでいるところでございます。

休みがちな児童生徒のうちですね、その子どもたちが完全不登校という子どももおりますけれども、時々学校に来れるという子どももおりますので、それらについてですね、本人が登校した際に、生徒や学習支援員というのがありますので、支援員の先生方が、重点的にその子の学習に対する支援も行い、休んでいた部分についての学習内容をまとめたプリントを渡したりとかいう形で補充指導ができるようにはしているところでございます。

また、長期にわたる不登校状態ということで学級に入れないう子どももおります。そういう子どもに対しては、担任や空いている先生が保健室とか空き教室等がございまして、そのところで学習支援を行ったりもしています。

さらに、前回ご報告しましたけども、県教委が主催とします大隅地区の大隅くん家に遊びに行きませんかという事業がございまして。これは不登校傾向の児童生徒が自然体験をしたり、保護者が悩みについて相談したりする事業でございまして。年間に5回設定してございまして。6月、9月、10月、11月、1月と。この期間の中で実施されますので、学校を通して児童生徒や保護者に紹介し、学校だけのお友達じゃなくていいんだよと。そういう人間関係、交友関係を広めるといって参加を奨励しているところでございます。まだまだ出席までには行かないまでも、興味を示している保護者や子どもたちもいるし、今年度は7月にですね、1名の生徒が保護者と一緒に参加してくれました。感想としてまた行ってみたいなあ。まずファーストアクションの段階が非常になかなか進まないというのがありますので、1回参加してみると、今年、または来年ということもありますので、そういう対応をしているところでございます。

不登校生徒に対する学習支援体制を整えているかというご質問ですけども、確かに学習、なかなか難しい状態ではございますけれども、それぞれ学校、並びにいろんな事業等を活用しながら、一人一人に応じたような取組、不登校っていうのは一概に同じことができるわけでございませぬので、その

	子、その家庭に応じて取組を支援してまいりたいと思っているところでございます。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	<p>学習についていろんな形で支援はしていただいておりますが、私が質問をした内容というのは、言えば勉強が分からないともう行きたくない。もう、小学校からずっと行かなければほとんどわからない。もう幾ら支援をしてもどこに場所に連れていっても、それはできないというようなこともあるだろうというふうに懸念します。いじめとかいろんな形もあるかもしれませんが、公になっておりませんのでその辺は、町内の学校についてはないと。だけど、低学年のうちから不登校になると、もう学力についていけないので、学校に行ってもおもしろくはないんだというようなことになり得ないような形の支援というのが、早く気づいて、早く対応していただいて、なるべく低学年のうちから学力もそんなに開かないうちに、いろんな支援をしていただくというようなことが大事なのではないかというような含みでございました。ありがとうございました。</p> <p>先ほど新聞をなかなか読まない、新聞から得られる知識なりというようなものは、非常に大きいというふうに教育長もわかっていらっしゃると思いますので、本当に複数の新聞を、是非、予算要求をされまして、実施をしていただきたいと思えます。</p> <p>それでは次にですね、校内の施設や樹木の管理についてお伺いいたします。これについてもですねもうご存じのとおり、8月に校内のスポーツ施設や樹木で死者が出たと。曾於市の高岡小学校で草刈り中の校長先生がその樹木の枝の下敷きになって亡くなりましたよって、そしてから、遠くはもう宮城県のほうで防球ネットの支柱が倒れて子どもが2人死んだよってということがあって初めて、県あたりも動くわけですから、どこにどうということはありませんが、本町のそういっただけで、樹木、古木についての調査があつて8月の中旬ぐらいには県に報告をされたと思えます。その内容についてお知らせください。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。

<p>○畑中 教育長</p>	<p>はい、ご指摘のとおり本年8月9日に、県内の小学校曾於市末吉町の南之郷で、高岡小学校において学校のシンボルツリーとなっておりました、イチヨウの木の下で芝刈りをしていらっしやいました校長先生が、折れてきた枝に直撃を受けて亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。</p> <p>本町といたしましてももうそのニュースを聞いて、非常にこう、びっくりするなり、自分たちの学校はどうだろうかということを教育委員会の中で話題としていたところでした。こうしてこの中でですね、文科省のほうからご指摘ありましたとおり、学校関係における樹木の安全確保についての周知がなされ、鹿児島県教委は、学校内の樹木について点検・報告の依頼をいたしまして、本町といたしましても点検項目に則ってやったこととございます。</p> <p>重大な事故につながる恐れがある樹木、近隣への影響を及ぼす可能性のある樹木返上及び異常のある樹木を重点的に点検いたしました。</p> <p>各学校においても、至急その点検をしていただくように、ご連絡をするとともに教育委員会としても、このことを重大事案と取決めまして学校が全てができるわけではないと私たち、自分自身たちの目で見ようということで、全学校教育課職員を手分けして全学校を複数の目で確認することをいたしました。</p> <p>点検結果の結果ですが、事故につながる恐れのある危険リスクが非常に高いものの樹木は、現在のところございませんでした。ただ、古木や変形している樹木が数か所見受けられました。そのことを受けて、枝の伐採及び近寄りを禁止するなどの応急措置をとったりしております。</p> <p>今後はですね、そういう木についても樹木医とよく言われますけれども、専門の方に見ていただいて大丈夫なのか、現時点では大丈夫そうだけれどもひょっとしたらということもございますので、判断の難しい樹木につきましては、樹木医に診断し、専門家の知見をいただきながら、早急に対応し、取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>この樹木の点検をしてですね、町がちょっと心配だなという樹木がある学校においてですね、このPTAの奉仕作業が夏休みございました。その会に、地域の方もそういう同感されて、じゃあもうこの木は切ろうかということで奉仕作業でもう根から切っていただいとこもございました。</p> <p>それから我々が気にする学校、それから樹木等もありましたが、それについては、今先ほどちょっと話題も出ましたけれども、今回の9月議会の補正として、緊急でございますけれども、出させていただきます、もう伐採、または剪定という方向で進めてまいりたいと思っております。その際はよろしくお願いたします。</p>
--------------------	---

○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	<p>幸い大きな欠損がなくてよかったなというふうに考えております。遊具については学校安全保健法でいろんな形で、1学期1回ぐらいはせいよというような規定があるんですが、樹木については、今回初めてこういうことがあって、なかなか大変なことだなあとと思います。</p> <p>おっしゃるとおり、もう専門家である樹木医でないと、なかなか我々の目視では届かないところもあります。ですので、この樹木の点検についてもですね、やはりその遊具と同様、年1回ぐらい、あるいは2年に1回ぐらいというような形で樹木医を入れて点検をするというような方向性で、検討をぜひしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。学校の安全点検につきましてはですね、最低でも学期1回、望ましければ、月1回はしてくださいというふうに学校保健法の中でも年1回規定してございますので、学校もそれを拡大解釈いたしまして、月1回程度の学校安全点検をしております。</p> <p>その学校安全点検の中にですね、校舎施設だけではなくて、校庭内というのも全部、遊具も含めてですので、その中で見てはいるんですが、ご指摘があったとおり、やはり専門家でないところがありまして特に高所にある樹木については、状態がわかりにくいというのもありましたので、ご指摘ございましたので、今年度は補正でお願いいたしますけれども、来年以降はそのことも踏まえて、取り組んでまいりたいと思っています。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	<p>すいません同じようなことが重なっていきますが、先の震災でブロック塀の補修については、早急に国の指示もあってやられたんですが、今回そのスポーツ用具の施設でちょっと死傷者が出たというようなことなんですけど、うちの学校の場合はそういう懸念はありませんですか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。

○畑中 教育長	<p>数年前にブロック塀が地震で倒れてその下敷きになるという痛ましい事故が発生いたしました。それを受けまして全国的にブロック塀、通学路の点検ということも行われました。</p> <p>ブロック塀だけじゃなくて、学校の施設についてということのご指摘ですけども、学校のスポーツ施設につきましては、錦江町個別施設計画というのがございます。それに基づいて、屋内運動場の改修工事を実施しております。</p> <p>昨年度は、錦江中学校の屋根の部分で改修させていただきました。本年度は、大根占小学校の屋根並び漏水箇所、それから来年度は田代小学校の改修工事を現在予定しております。</p> <p>また、スポーツ施設に限らず学校内の危険箇所につきましては、先ほども言いましたとおり、安全点検ということで先生方のご協力をいただきながら、定期的に点検等を行っております。修繕が必要な場合には早急に教育委員会に上げていただきまして、予算の範囲の中で、その都度、修繕を行っております。</p> <p>それから、学校の遊具につきましては、毎年専門業者に遊具の点検を依頼し、点検結果に基づき、修繕改修を行っております。なお、老朽化によって危険が生じる場合は撤去し、年次的に遊具の新設も行っているところでございます。</p> <p>先ほどの樹木同様、今後とも定期的な点検及び素早い対応に心がけ、児童生徒を初め、先生方や保護者、地域の方々にとって、安全安心な学校環境が確保できますよう、取り組んでまいりたいと思います。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	<p>点検が非常に大事だということで、目視でできない部分については、やっぱり専門の方の力を借りながら、ぜひ予算処置もしていただき、安全に努めていただければいいのかなと思います。</p> <p>最後ですが、廃校となった中学校跡の、例えば池田中であるとか、大原の中学校の校舎とかあるいはその校庭にある樹木というのは今回ののに関連して質問しますが、これはどういうふうな管理状態になっているか、振興会あたりに丸投げになってはいませんか。委員会あたりもたまには行っていただいているのでしょうかという質問でございますが、お願いします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。

<p>○畑中 教育長</p>	<p>はい、ご指摘ありがとうございます。まず廃校の校舎の管理ですが、旧神川中学校はご存じのとおり、未来づくり課管理下のもと、サテライトオフィス等に活用されております。それから旧宿利原中学校は、政策企画課管理の下、宿利原地域コミュニティセンターとして活用がなされているところです。それから、旧池田中学校とご指摘の旧大原中学校については一応、学習センターとして教育委員会が管理してございます。ですので、毎日とか毎月ということはなかなか厳しいんですが、定期的には、見るようにしているところでございます。</p> <p>今年度はずね、池田学習センターにおいては、利用を希望する団体がないうということからずね、電気、消防設備等も一応停止してございます。</p> <p>全ての廃校の屋内運動場及び屋外運動場の管理は、先ほども言いましたけど教育委員会が管理することになっております。</p> <p>その中で現時点ではずね、池田中学校と旧宿利原中、旧大原中の屋内運動場、体育館ですずね、が、利用がない状況でした、というふうにお答えしてるんですが、実は先般、旧大原中学校においてずね、青年団が今度 10 月 30 日、今度じゃないですずね、来月ですずね、30 日にあそこで青年団文化祭、大原復興とかなんかいうその名目でやりたいという申請が来ました。そのために、環境整備を前もって青年団でやってみたいということのお話もありまして、非常にありがたいことだと思います。なかなか活用がなされずに、ご存じのとおり草の中、それから人が入らなきゃ、荒れてしまう状況がありますので、青年団がそういう形でやってくれたことを教育委員会としては非常に感謝し、それに対して、できることはサポートしていきたいなというふう考えております。</p> <p>屋外運動場の管理については、ご指摘のとおり各地区の公民館にお願いしていますので、丸投げしてるんじゃないかというご指摘でしたけど、できるだけ、我々も関わっていきたくて思っております。</p> <p>それから、田代体育館、元南大隅高校の田代分校跡の体育館がございす。あれについても非常に心配しているところではございすますが、教育委員会で管理を行っていきすけれども、周りの除草作業につきましては、シルバー人材センターに委託してございす。現在、町民の利用は危険ということで、利用を禁止してございす。教育委員会と観光交流課の倉庫としてのみ活用している状況ではございすますが、非常にもう、今後もやっぱり防犯上も危ないんじゃないかということがございすましたので、錦江町過疎地域持続的発展市町村計画というのがございすので、今後、解体に向けて計画に載せていこうというふう考えているところではございす。そのままやっぱりあのままの状態が維持するというのは望ましくないかなと思っております。</p>
--------------------	---

	<p>それから、全ての施設において危険箇所等がございましたらできるだけ早急に対処できるように教育委員会としても取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
○8番 川越議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>川越君。</p>
○8番 川越議員	<p>廃校の利用について、利用していただければ非常にありがたいことだということはもう、よかったですね。そういう形で利用ができるようになりました。</p> <p>今回この事故を私たちが新聞で知ったときに、やっぱりこれは事故がなければ国も町も何もかも立ち上がらないというのがまず第1の感想でございました。ですから、やっぱりあの1年に一遍、あるいは半年に一遍というような形で廃校についても目を届かせていただいて、地域の公民館あたりともよく連携をしながら、管理も十分にいただければありがたいかなというふうに考えています。ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、旧保健センターと老人福祉センターはもう一緒に質問させていただきます。旧保健センターと老人福祉センターについては、耐震がしてないということで、そのままずっと放置がしてあるような状態です。</p> <p>いずれも交流センターのほうに移転をしておりますので、仕事については、支障はありませんが、ただ残された建物をどういうふうにされるのかなというふうに考えているところです。旧役場跡の言えば、馬場地区で言えば1等地のところでございますので、その辺の活用についてその建物をどうされるかなというように回答をお願いしたいと思います。</p>
○新田町長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えいたします。令和元年6月、錦江町総合交流センターの設置により、用途廃止されました旧保健センターは、現在未利用の普通財産として管理をしているところでございます。</p> <p>当該施設につきましては、町が所有する全ての公共施設等を対象に地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理するために、策定しております、錦江町公共施設等総合管理計画の今後の管理方針において、貸付けなど財産運用の適正化や除去によって、施設保有量の圧縮につなげるといたしているところでございます。</p> <p>今後の方針につきましては、当該施設が昭和62年に建設され、35年が経過しているものの平成24年に屋根部分の改修工事を実施していること等もございますので、当分の間は、解体は行わず簡易的な間仕切り等で施設内を</p>

	区切り、老朽化が進むシルバー人材センターや敷地内にプレハブ事務所を設置し、高齢者等宅配訪問給食サービス等を行っている事業所の移転先として、また、現在、設置に向けた検討を行っております、特定地域づくり事業協同組合の事務所としての活用等を検討しているところでございます。以上でございます。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	撤去については考えていらっしゃるなくて、利用できる部分については利用していくというようなことですか。 例えば、いろんな形で利用していくときに、旧保健センター並びにその老人福祉センターについては、耐震がしてないんですが、それはネックにはならないわけですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず、今私が答弁いたしました保健センターについては、平屋でございますので、耐震等については、昭和 62 年建設ですので、旧耐震基準と言われますのが昭和 56 年の 5 月以前の建物ですので、耐震はこの保健センターはございます。 それから老人センターにつきましては、議員ご指摘のとおり、耐震化が進んでないということもございますので、老人センターについては解体の方向で今検討しているところでございます。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	老人福祉センターも建物も土地も町有ですね。それで、もちろんその町が計画に載せていかれるとは思いますが、社会福祉協議会の理事さん方はこういうその建物をいつまでも残しておくことについて、何も言われないですか、話し合いは出ませんか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	私、今年の 3 月から社会福祉協議会の会長に就任しましたがけれども、それ以降の理事会の中でこの老人福祉センターの取扱いについての議題が上がったことは、記憶にはございません。はい、以上でございます。
○8番 川越議員	はい。

○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	保健センターについてはいろんなその使用については可能ですが、老人福祉センターについては中にエレベーター等も設置してあり、奥のほうには、お風呂もありますよね。非常に処分をするにも相当額の経費が要るように感じるんですが、その部分についてはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。老人福祉センターにつきましてはですね、先ほど申し上げましたように公共施設等総合管理計画に基づいて、具体的な対策方針を定めた個別施設計画において解体することとしております。</p> <p>したがって、ただ、議員ご指摘のように多額の経費がかかるというのは重々承知しておりまして、令和6年度までにですね、発行が可能となっております合併特例債を活用して、解体する方向性で、今、進めているところでございます。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございました。学校については全国学力テストの課題とかいうようなものも挙げていただきましたし、それから今後、台風に向けていろんな校内でも、いろんな問題があるだろうというふうに、それと使用されていない中学校跡地についても、やっぱり管理もしっかりしていかないと、地域の住民に迷惑をかけるよというようなことで質問させていただきました。</p> <p>旧保健センターとそれから老人福祉センターについては、私だけではなくて、町民が1番、町の役場の言えば1等地のところに、ああやって何も使っていないがどうするのだろうかという意見があるということだけは、是非ご理解をいただきまして確実な利用とそれから取壊しについてもまた、予算等も上がってくると思いますので、ありがとうございました。これで終わります。</p>
	(8番 川越議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩をいたします。2時20分から開会いたします。

	休憩 14:12 再開 14:20
○笹原議長	<p>それでは休憩前に引き続き、一般質問を開きます。</p> <p>次に、12番、落司君の発言を許します。12番、落司君。</p>
	(12番 落司議員 質問者席へ登壇)
○12番 落司議員	<p>それでは、通告に従いまして、質問いたします。小学生が死亡、または重傷を負った交通事故は、平成29年から令和3年の5年間で約4,000件発生しています。そのうち、59%が歩行中だったとされており、その歩行中のうち、登下校時に事故に遭った児童は3分の1以上を占めたというデータもあることから、通学路などにおける安全対策の強化が必要とされております。</p> <p>本町の通学路における安全対策につきましては、平成24年に全国で登下校中の児童が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことを受けまして、錦江町通学路安全推進会議を設置して、合同点検や安全確保に向けた施策を推進しているとのこととあります。6月議会での同僚議員の一般質問もありましたので、そのように理解しているところです。</p> <p>町道山ノ口塩屋線は、大根占小学校の校門が面していることもあり、多くの児童が通学路として利用しています。ここに関しましては、特に朝の登校時間帯にかけて、スピードを出して走行する車が見られているため、安全対策を求める声が保護者等より聞かれているところです。</p> <p>また、この件につきましては、学校及びPTAから要望も出されていることから、関係機関も把握されていることと認識しているところであります。</p> <p>そこで、現在までにどういった対応をなされてきたのでしょうか。また、これまでの対応などを踏まえ、今後どういった対策を講じていく考えなのか、お尋ねいたします。</p>
○笹原議長	畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、落司議員の質問にお答えしたいと思います。ご指摘がございましたとおり、6月の定例議会において、池田議員から通学路における安全対策ということでお答えした部分と重なる部分がございますが、平成24年に全国で登下校時の児童生徒が死傷する痛ましい事故が連続発生しました。京都市、それから、千葉県、愛知県というふうに、4月の1週間2週間の中で発生しました。</p> <p>これらのことを受けましてですね、本町では先ほど紹介がございました、錦江町通学路安全推進会議を設置し、合同点検や安全確保に向けた施策をこれまでもとってきております。</p>

	<p>例年、この会議は11月頃に開催しておりましたが、通学路安全推進会議、昨年は9月の15日に開催いたしました。各学校から、安全点検を行いまして、出していただいているんですけども、昨年度は町内19か所の危険か所が指摘されました。改善に向けて、それぞれお集まりいただいた方々にご協議いただいて方向性を示し、そしてこの1年間の中で補修等をしていただいたところがございます。議員ご指摘の箇所につきましても、当推進会議で要望がございまして、来年度、大根占小学校門付近の道路の拡幅工事を完成させる予定でございます。</p> <p>こちらを歩道を広げ、より安全な通行ができるようにするとともに、車道の幅を減少させることによって、スピードの減速が見込まれると思っております。</p> <p>しかしながら、スピードの減速につきましては、道路整備だけではなく、運転者の心がけ、マナーにもなってきておりますので、錦江警察署の交通課のほうにもご協力をいただいて、登下校の時間に巡回パトロールを依頼しているところでございます。</p> <p>もちろん、PTAの方々もご協力いただきまして、立哨指導していただいたりという形で、子どもたちの安全確認をしていただいているところでございます。</p> <p>本年度はですね、この推進会議を来週9月の14日に開催する予定でございます。通学路における子どもの安全を確保するためにも、学校、家庭及び地域の関係機関団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を守る体制整備を今後も行っていきたく思っております。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○12番 落司議員	<p>ただいま答弁をいただきました。来年度対応をしていただくということで安心しているところではありますけれども、来年度に至るまでにも、子どもたちは通学しているわけでありまして、そういった中で、簡易的な部分でも何か対応が必要なのではないかなというふうに感じております。</p> <p>また来年度、そういったことをされるってことを例えばPTAだったり、学校でありましたりとかそういうところとの情報共有もしていけないと、保護者の方々は1回投げたんですけどもそのまま、なかなか進捗状況も見えないし、その時は多分、ゾーン30の話も出ているのではないかなというふうに聞いております。その部分に対しても、何か不確かな情報だけで結局、何がどういうふうに進んでいくのかが全く見えない状況で不安を感じていら</p>

	<p>っしやる方も多くいらっしゃいましたってところでやはりそういったのが、今後ですね、どういうふうに進めていくかということに対してもやはり情報共有がですね、されることで保護者でしたりとか当然のことながら、児童達にもですね安心につながるのかなというふうに思うんですけれども、そういったところをしていただけないかなということと、あと先ほども申しました、来年度工事に入るまでの対応も何かしらの必要性があるのではないかなというふうに考えたときにそういったところに対しての対応はどうかされるのか、お伺いいたします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>昨年行いました9月の先ほども言いましたとおり、会議の中でですね、県のほうからこの区間についての工事のスパンについてはご説明をしたと思いますが、正確な形で各学校のほうに報告をしていたかということ、なかなか厳しいかもしれませんので、そこは今後とも、この危険箇所等については、わかった時点でまた学校のほうにその対応の方向については、大根占小学校だけでなく、ほかのところも出ておりますので、対処していきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>それから、危険箇所として認定したけれどもなかなか進まないところについてはどういう対応をするのかということですが、昨年上がりました19か所等についても、それぞれ予算等も伴いますので、すぐできるわけではございません。6月議会の時にご報告しましたけれども、まず、危険箇所をお互いが共有し合うことですよ。そしてそれに気づいたら、学校やそれから保護者、地域の方々にここはこういう危険箇所です、ということをもっと知ってもらってそして、家庭でも指導していただき、学校ももちろん指導いたします、子どもたちに対して。そして、その危険箇所をお互い認識し合って、早急に対応できなきゃその間の対応については、PTAの安全会とかいうこともございますので、そこらあたりと共有しながら、進めていってほしいというふうには話していますが、教育委員会といたしましても、立哨指導とかそれから保護者、PTAの方々の立哨指導等もございますので、そこら辺と共有しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○12番 落司議員	それまでの対応としましては、立哨指導であったりとかあと情報の共有でそういった箇所の認識をしていただいて、交通安全とか交通ルールだったり、

	<p>マナーを遵守していただくという形での情報提供じゃないですけど、していただくということで進めていただくということだったんですけども、立哨といった見守りはですね、やはり、危険な運転をしている車に対しての抑止効果というのはすごく高いのではないかというふうに感じております。</p> <p>大根占小学校付近で見ると、漁協への向かうところの交差点はですね、ボランティアの方が立っていらっしゃいます。また校門前は、校長先生が立哨をされてます。以前はですね、町道鳥井戸線の起点となるところの交差点にもですね、そういったその辺にもボランティアの方が、立哨されていたというふうに聞いております。要所要所にですね、そういった形で立哨していただくことが望ましいのですが、やはりボランティアというところで、なかなかそうやって設置、立っていただくというのはなかなか難しいように感じるんですけども、例えばそういった場所に対してですね、サロン活動の一環として、登下校時間帯だけでもですね、立哨を提案するというものの考え方は、持ってはおりませんか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>町といたしましてもですね、スクールガードリーダーにお願いしてございますので、その方が、1つの学校に張りつけることは難しいですけども、各学校回りながらですね、登校時間、下校時間等していらっしゃいます。それから、不審者事案等が発生したときには、青パトの方々にもご連絡を差し上げて、回っていただいたりとかいう形もしております。</p> <p>それから、今ご指摘ありましたとおり、朝の時間帯のボランティアによる立哨についても、各学校から、お願いいたしまして、立っていただいているところはもう本当にありがたいというふうに思うしかないですけども、そういう形で学校職員並びに校長先生も、学校の周辺に立って、子どもたちの安全確認については十分、必要な部分だと思いますので、それは今後とも進めていきたいと思っております。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○12番 落司議員	<p>今後もそういった形で進めていただけるということで、理解はするんですけども、例えば先ほど申しましたように、サロン活動の一環として、そういった立哨とかっていうのもお願いすることも1つなのかなというふうに感じております。</p>

	<p>見守る大人が多いということは子どもの安心につながるのではないかなと。あと子どもですね、変化にも気づきやすい環境ができるのかなというふうに感じております。ボランティアの方と私も一緒に立たせていただいたんですけれどもやはり、日常を見てらっしゃいますので、今日お兄ちゃんどうしたのとか、そういった日常で見てるからこそ、できる声かけっていうのを感じましたので、やはりそういった形でいろんな方が日常を見守るっていうことの体制づくりができていれば、子どもの変化でしたりとか、そういうところに気づく機会が増えるのではないかなというふうに感じております。地域の中でお互いに支え合う関係性を築くことにつながるのではないかと考えます。</p> <p>今の段階では子どもたちが、見守られる、支えられる側、で、高齢者が見守る、支える側だと思うんです。ですが、今後、活動に参加してくださった方々が住み慣れた地域で生活するのに、サポートが必要になったときに、今度は子どもたちが見守る、支える存在になりうるのではないかなというふうに考えたときに、そういう関係性を築くきっかけをつくっていくことも大事なのではないかなというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい、ありがとうございます。今本町がというか、進めているものの中です、地域学校協働活動というのを進めております。</p> <p>以前は、学校応援団というような表現をしていたかと思います。その地域学校協働活動の人材を今募集しているところです。</p> <p>各学校において、どういう内容かと言いましたら、議員がご指摘されました、朝の登下校の見守りとかそれから見守りと言わなくてもいいから登下校の時間に外に出て、子どもたちを様子を見ていただく、それだけでもいいですよと、大人の目をそういう子どもたちや地域に見せることだろうということで考えて立哨指導だけではなくてですね、ほかの教育活動についても、どんどん入っていただけませんかという形で応募しておりますので、そういうのにぜひ登録していただいて、やはり地域で子どもたちを育てる、教育は学校の場合だけでなく、地域も立派な教育の場ですので、そういう形の雰囲気醸成したいなと考えておまして、それをここ数年、取り組んでまいりますので、積極的にまたそれやりたいと思います。</p> <p>また、各地域においても人材バンク登録が応募が来るかと思えます。それはご理解いただいて、ご協力いただけるといいのかなと。そういう町の雰囲気</p>

	<p>気、大人の雰囲気があるとその子どもたちが大きくなったときに、今度は自分たちが、また下の子どもたちまたは、ということもできますので、その表れの1つがですね先ほど議員がご質問にありました、学校の学習状況調査の結果から見るとですね、本町の子どもたちは、地域や自然との非常に触れ合いが高いと、そして、多くの大人の方々との触れ合いの機会があるというふうに答えています。つまり、子どもたち自身はそういうふうに、認識しておりますので、そういうのを今後ともさらに深めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○12番 落司議員	<p>いろんな形での人材の確保に努めていただけるということで、そういった取組をしていただけるということですので、ただそれはやっぱりこう周知が徹底してないとなかなか集まらないのかなというふうに思いますので、やはり、そういったいろんなところに出向いて、声掛けができるのであれば、そういったこともしていただきたいですし、町報なり何なりでそういった周知ですね、していただくことが必要なのかなと思います。良い仕組みがあっても結局知らなくて活用されなければ、ただ、もったいない状況になってしまいますので、そこら辺は、やはり周知っていうのの徹底に努めていただきたいと思います。</p> <p>あと見守りということに関しましては、宮城県の塩釜のほうで郵便局と見守り活動の協定を提携して、ながら見守り活動というのも開始されております。配達業務をされている中で、子ども見守り中というステッカーを付けて、いろんな形での見守りをされるような取組がほかの自治体でも見られておりますのでやはり、先ほども申しましたとおり、たくさんですね、多くの目があるっていうことが、やはり子どもが安心して過ごせるような環境づくりにつながるのではないかなというふうに思いますので、やはりそういったところで、いろんな人が関わるという体制づくりをですね、つくっていただけたらなというふうに思います。</p> <p>では、次に入らせていただきます。先ほど教育長の答弁でもございましたけれども本来であれば、守るべき交通ルールやマナーを守り、運転することにより登下校中に危険を感じることはないでしょうし、また事故が起こることもないものだと思います。</p> <p>しかしながら、危険な運転をしている、ルールやマナーを守っていない人に限って、例えば、学校の前をスピード出して走行する危険な車がいるといったことを耳にしたり、目にすることがあったとしても、自分には関係ない</p>

	<p>ことと捉える傾向にあるように思われます。やはり、自分事として捉え、交通ルールやマナーを再認識し、守ることが交通事故を防ぐことにつながると考えます。改めて交通安全に対する意識を向上させる取組が必要と考えますがいかがでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えいたします。まず、令和3年中の錦江町内における交通事故は4件発生いたしまして、負傷者数が4人となっており、前年と比較して、事故件数がマイナス8件、死者数がマイナス1件、負傷者数がマイナス19件と大幅に減少しているところでございます。</p> <p>町として行っております取組としましては、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的に春と夏に実施されます、全国交通安全運動期間中における周知活動、立哨、それから、錦江警察署及び錦江地区交通安全協会等の協働により交通安全キャンペーン等を実施しているところでございます。</p> <p>それから、多様な主体による交通安全防犯の担い手としまして、なんぐう交通防犯少年団というのを大根占小と南大隅町の神山小で構成しておりますので、その子どもたちにも街頭キャンペーン等に出てもらったりすることにより、交通安全に対する意識啓発といったものもしているところでございます。</p> <p>それから、私ども特別職と管理職につきましては毎月1日の日が街頭立哨の日としておりますので、その他の事業者の皆様方と協力しながら、見守り活動ということをしているところでございます。今後につきましても、錦江警察署、交通安全協会など一丸となって、更なる交通安全対策、意識の向上に努めてまいりたいと思っております。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○12番 落司議員	<p>これまでも、様々な取組をされており、意識啓発をされているということでした。先ほども申しましたけれども、やはり危険な運転をされているという方がやっぱり気づく何かしらの手段が必要なのかなと思いますので、例えばそういう交通安全週間で当然のことながら町報でしたりとか、そういう形での情報が提供されると思います。そういった中で、実は小学生がこういう車がいて怖い思いをしてるんだよと具体的なですね、ところを載せることによって、もしかしたら自分の運転が危なかったかもしれないという何かこう、気づくきっかけをですね、つくっていただくということぐらいしか、なかなか</p>

	<p>かもうできないのかなと思うんですけども、やはりそういうことを重ねていくことで、安心してですね、皆さんが過ごせるような形をつくっていただきたいと思います。</p> <p>あと先ほど、申しそびれたんですけども、ボランティアで毎日立ってくださっている方が、何か数名ほどいらっしゃるというふうに町内に聞いております。そういった方はですね、やはり何かしらのタイミングで表彰なりそういったことをしても全然無駄ではないのかなというか、やっぱそういうことをしたことで、何かこう、当然、毎日子どもがおはようって言ってくれることだけでも、それでもいいよっていうことを言ってくださいですけどやはり何かこうそういった地道な活動が子どものためにすごく役立ってるっていうことをやっぱり町内の方々に知っていただく機会もやはり大事なのかなというふうに思いますので、そういった取組をしていただけたらなというふうに考えますが、いかがでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今、落司議員おっしゃったように立哨の方々、ボランティアで非常に町内各所に立っていただいております。特に、学校の校長先生方はほぼ毎日のように立っていただいております。私も今朝は田代小学校の前に立って毎週水曜日ですね、田代小学校の交差点に立って交通安全補導をしているところではございます。</p> <p>今おっしゃったように一緒に校長先生とお近くの方がですね、毎日立っていただいております。そういう方々というのは非常に貴重なボランティアでもありますし、子どもの見守りとして大事な方々ですので、可能な限りいろんな形で表彰はできればなと思っておりますし、毎週水曜日だけでも、どこの子が通ったからもう今日は最後ですというのを教えていただくのも、その民間の見守りのボランティアの方です。やはり関係性を強化することが、地域の防犯、交通安全の強化につながるというのは重々認識しておりますので、そういった取組については今後も強化していきたいと思っております。</p> <p>それから、私どもがしっかりとデータに基づいて、やはりしっかりと分析しないといけないと思っております、令和3年度の事故は件数は減っておりますが、第1当事者が高齢者であったという事故件数については錦江町は、鹿児島県内で第4位になっています。ワースト4です。</p> <p>したがって、そういったところの分析から見ますと、例えば高齢者の方々については、登下校の際の時間体は、通学路は運転しないとか、それから、朝、運転前の準備運動をしっかりとさせていただくとか、これはもうデータとし</p>

	<p>て警察庁のほうから出されておりますので、そういった情報の周知についても先ほど議員おっしゃったサロン活動あたりでも、情報提供をしながらですね、やはり、まずは操作をする方々の体力というか、体調が万全であるということが、危機回避の1番ではあるかと思えますので、そういった周知も含めて、取り組んでまいりたいと思っております。以上です。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	落司君。
○12番 落司議員	<p>はい。ぜひ、そういう形で取り組んでいただきたいと思います。私も何か立たせていただいたときに、意外とそのスピードを出される高齢者の方もいらっしゃいましたので、それをですね、私が立ったのは漁協のところの交差点だったんですけども、ちょうどあの工事の済んでる区間と済んでない区間でちょうど段差があるのでその段差があるってということが分かって、皆さん減速をするっていう形で運転をされてましたので、やはり、そういった形での、何か見守りであったりとかいろんな意識啓発であったりってことがもう、常時必要なのかなというふうに感じておりますので、今後もですねいろんな形での対策にですね努めていただいて、事故がないという状況をつくっていただきたいと思えますし、やはり子どもが地域に見守られているというのを感じながら育っていく環境づくりにですね、努めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。これで私の質問を終わらせていただきます。</p>
	(12番 落司議員 質問者席から降壇)

○笹原議長	次に、5番、浪瀬君の発言を許します。5番、浪瀬君。
	(5番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)
○5番 浪瀬議員	<p>お疲れさまでございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。まず、コロナに関してでございます。質問の通告書を提出した8月25日で572名であったが、本日現在で本町の新型コロナウイルスを感染者数が655名となる大変な状況であります。保健所からの情報等が十分得られない状況ではあると思いますが、小学生、中学生、代別感染者数はどのようになっているのか。把握していられれば伺いたいと思います。</p> <p>また、老人福祉施設入所者も多いと聞きますが、そこでの感染者数も把握をさせていただいたら、教えていただきたいと思います。</p>
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えいたします。先ほど議員のほうからご指摘ありましたように、本日現在で655名の感染者数ということになっておりますが、私どもが締めた時点でのデータとしてお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、コロナ感染者数につきましては、令和2年12月27日に1人目の感染者が確認されてから、8月の28日まで609名という公表でございました。この609名の年代別では、10歳未満が59人、10代が119人、20代が32人、30代が65人、40代が91人、50代が72人、60代が70人、70代が36人、80代が34人、90歳以上が31人となっております。</p> <p>このうち、小中学校における感染者数は、小学生が74人、中学生が35人となっておりますが、この感染者数は保護者が学校に報告した感染者数ですので、実際の感染者数とは少しの誤差が生じているかもしれません。</p> <p>また、町内の高齢者施設における感染状況につきましては、1施設において、20人を超える感染者が確認されていますが、その他の施設においては、そういった感染確認はされていないところでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>はい。ありがとうございました。ちょっと、気になるのはですね、ちょっと教育長にお伺いしたいんですけども、よろしいですか。通告は町長にしておりましてけれども、やはり小学生、中学生がですよ、コロナに感染して家に持ち帰ってというパターンをよくお聞きするんですが、もちろん、集団生活の中で、もう今、運動のときもマスクは取っていいですよとか、いろいろそういうのが出てるんですけども、非常に多いと聞いたのは夏休み前</p>

	後ですね、多かったような話を聞くんですけど、そういう中で今年からも、プールもあるんですかね、プールもあってそれからもちろん学校に登校されたときには、体温を測ったりしたり、手洗い、いろいろされるんでしょうけれども、今度はプールとそれから、エアコンを夏場はかけられると思うんですが、その辺の換気なんかは十分にできてるんですか。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。正確な数字のものをこちらに持ち合わせておりませんが、把握できる範囲でお話をさせていただきます。</p> <p>小中学生が夏休み前後に増えたんじゃないかというご指摘でしたけれども、どちらかというと学校の中での発生というのは、ほぼなかったと考えております。クラスター発生というのが本町においては発生しておりません。保護者の方々が、職場でいろんなところでもらってきて、そして学校の子どもたちに感染し、そして家庭内感染というのが大きかったんじゃないかなと思ったりしているところです。</p> <p>学校としての対策はですね、コロナ禍給付金等、補助がございましたから、学校の空調設備は当然設備しましたから、それに対する換気のもの等も議会の理解をいただきながら、全教室に全部そろえてございます。ですので、クーラーをかけながら、窓を開けてそして、空気清浄機を使うという形です。</p> <p>それ以外も、給食等についてはもう昔はグループをつくって給食を食べるという形でしたけれども、現在はもう前のほうを向いて、黙食と。食べる時には、マスクを外す、お話をするときにはマスクをつけるというのを大人以上にこれは子どもたちのほうが徹底しているかなあと思ったりもしているところでございます。</p> <p>それ以外の例えばプールにおいてということで、プールのほうでマスコミ報道等で、水泳がどうのこうのというのが出されましたけど、あれについても、水泳をするときに着替える場所。水泳中というよりも、着替える場所において、もともと密閉した空間ですよね、着替えますので、外から見えないようにしますので、その中でどうしても集まってしまっということはあるというふうに聞いておりますが、科学的に立証されたわけではございませんけども、私どもとしてもそういう形がないようにということで、子どもたちが着替える場所の確保、もちろん、見えないようにとかそういう配慮はしながらもですね、そういうのを学校としても工夫をされたようで、更衣場所の工夫とか。</p> <p>それから体育等でやる場合も、体育館等においても換気を徹底するとかい</p>

	<p>う形で2学期がスタートいたしまして、今度は体育大会の練習がございますけれども今度は、熱中症の心配もありますので、マスクを外すタイミング、そういうのも小学校高学年、中学生は自己判断という形でできるかもしれませんが、低学年の子どもたちは、指示してもなかなか難しいところがありますのでそういうところを心掛けてくださいという形で、先般の校長研修会の折にも確認をしたところでございます。よろしいでしょうか。</p>
○5番 浪瀬議員	<p>申し訳なかったです。どうしてもですね、子どもからというふうな受け取り方ができるような感じで、あそこの子どもも、それであそこの子どもと子どもが同級生でっていう話でバーッと来たもんですから、学校としてはもう最善の手だてをしていただいているということで理解しましたので、もう言うことはありません。</p> <p>それでどうしてもですね、これどうやって防ぐのかというと、やっぱりもう原点に戻って3密、もうそれを1番最初の時点に戻って、守るっていうしか何か方法がないのかなど。外から帰ったらやっぱりうがいをしたり、石鹸でちゃんと手を洗ったりですね、やっぱりマスクも早め早めに取り替えるとか、そういうしかないのかなと思っております。</p> <p>そういうふうにしてですね注意はしていてもですね、何らかの状況かれこれで感染をするわけですけども、感染者とか、次のことになりますけど、感染者、または濃厚接触者になると一定期間、外出もできず仕事も欠勤せざるを得ないということになるわけですが、また病院代等も出費となるが、国も支援をいただいているんですが、町独自のですね、支援は、町長考えていらっしゃいませんか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染者等の行動制限については一部見直しが行われ、濃厚接触者の待機期間が7日から5日間に短縮されるとともに、濃厚接触者の方でも無症状であれば、消毒やマスク着用など感染防止対策を行い、夜間や混雑する時間体を避け、短時間であれば、買物等の行動制限が緩和されて、食料品や生活必需品等を調達できるようになったという保健所からの通知もされているところでございます。</p> <p>県内では、感染者等に対する食糧支援を5月末現在で全体の約3分の1程度の市町村で実施しておりますが、国の行動規制緩和や爆発的な感染拡大を受けて、大幅な財政負担や通常業務にも支障が出てきているため支援策の廃止や見直しを検討している市町村もあると聞いております。</p> <p>また、医療費につきましては、退院、退所に係る交通費や個室利用、差額ベッド代など保険適用以外の部分と初診料や再診療、発熱外来等の診療を受</p>

けた場合、一部個人負担をしなければならないものもありますが、新型コロナウイルスに感染した場合、入院や宿泊療養施設において治療、療養を受けられる方の医療費は、全て公費で賄われることから、大きな負担を強いられることはないというふうに思っております。

さらに、新型コロナウイルスに感染し、療養のため欠勤し、収入が減少した方のうち国保や後期高齢者保険に加入している方につきましては、直近の3か月の収入と比較いたしまして、傷病手当金が支給されるほか、社会保険に加入している方についても、協会けんぽより、傷病手当が給付されることとなっております。

議員ご質問の本町独自の支援策につきましては、国において、行動制限見直しや疾病分類の見直しなど様々な協議検討が日々進められているほか、季節性インフルエンザなどほかの感染症との影響、これまで感染された方々との平等性を考慮し、町独自の支援策については現時点では考えていないところでございます。

感染された方につきましてはこれまでどおり、ご家族や親戚など、周りの方々の相互扶助によって支えていただき、自宅療養者が支援が必要な方については、8月29日から鹿児島県が運営しております、コロナフォローアップセンター鹿児島による支援が開始されているところでございます。

今後も町内事業者の宅配サービスやネットショップ、社会福祉協議会が実施している有償ボランティア等の活用をお願いするとともに、高齢世帯や独居世帯の方から相談があった場合引き続き、介護福祉課や包括支援センター等、関係機関が連携して支援を行っていただきたいと思いますところでございます。

私も現在8か所、まちづくり懇談会として地域を回っております。その中である、地域ですね、このコロナに感染した際の給付物品が遅かったというようなご指摘もいただいております。私どもとしまして、どういう住民の方々の安心を支えることが、優先課題なのかということを考えましたときに、やはり、安心して診療をしていただける病院を確保することが1番であろうというふうに思いまして、浪瀬議員、ご質問ございましたように独自の支援策という考え方もあろうかと思いますが、まずは、連日複数の感染確認が続いていることからですね、入院や発熱外来等の医療体制の安定をまずは、しっかりと町として支えていくことが、町民の皆さんの不安を取り除くことであろうと思ひまして、昨日、補正予算に上程させていただきました、肝属郡医師会立病院へのPCR検査助成金を200万円計上し、まずは発熱外来拠点病院として、それが町民さんの安心につながるための策が優先であろうという判断をしたところから、その施策を今回は計上してご承認いただいたところでございます。以上でございます。

○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>はい。今、町長が言われたようにですね、いろんな感染者、濃厚接触者を含めて、いろんな手だてはあるのは、もう、ちょっとはわかっているつもりなんです、実は、うちもちょっと息子が研修で鹿児島に行って、それでもらってきて、言えば、嫁と孫が4人来ていて、それでずっとですね、もう一度に、私も濃厚接触者。一緒の家にいるから。もう一部屋、別々のところに4部屋使って隔離をするんだけど、息子が出てから2日してからまた出て、また出でて、言えば1番最初から10日ばかり続く、もう一緒に出ればいいんだけど2日後、3日後、もう私はそれから20日ぐらい家から出られんわけですよ。ということは私はもう今のところ働いてないからいいが、なかなか働いている方は、本当に言われるように弁当を持ってどっか行く人はもらえるのかなという不安もあったりして、それに9月1日に鹿児島市が18歳以下に1万円給付をしますと、これはもう鹿児島市の独自のやり方あります。</p> <p>9月の定例会で提案をして、可決をされておるんですが、かかった人もかからない人にもですね、少しでもマスクの1箱かれこれでもですね、やってみんなで予防しましょうという気持ちでちょっとでも、かかってない人も一緒になって、感染者数を減らしましょうよと、もう本当、錦江町は十何人だったの昨日が3人、今日が2人とそういうのをもう防止して、マスクもやっぱ3日も4日もしていると、一緒の物をしてるといふ方も聞きますので、やっぱそういうふうにはですね、1箱ずつでもあげて、早め早めにマスクを交換しましょうという意味でですね、何か独自の支援はできないかという、提案をさしてもらったんですがその辺についてはいかがでしょうか。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まずおっしゃるとおり感染されたご家族の皆さんはなかなか、先ほど答弁いたしました、濃厚接触者の方でも、混雑の時間帯を避けて買物もできますよというもののですね、やはり生活がある程度、限定されてしまって、閉塞感があるんじゃないかなというのはもう重々理解しております。</p> <p>ただ、私どもとしてコロナ対策の優先施策は、まずはいつでもかかれる発熱外来、その病院をしっかりと守っていくんだと、これは医師会立病院でございませうけれども、そこをパンクさせないことが、まずは安心のよりどころだろうというふうに私は考えております。</p> <p>ただ、浪瀬議員おっしゃったようにマスク等の物品等につきましてはです</p>

	<p>ね、以前、大口の寄附等もいただいております、台風等の対策のために備蓄もしておりますので、また、そういった私どももう少し調査が足りないのかもしれませんが、マスク等が困窮している状況があるのであればですね、そういったものをどんどん出していききたいというのはございます。以上でございます。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>今、備蓄等、言われたんですが、朝から町長にもちょっと言ったようにですね、約3年前に、清藤さんからマスクをいただいて、ただ、もう本人さんは多分、恐らく町民の方々に配っていただきたいと。そのときはもうマスクがなくて、自分でマスクを作ってはめているときだったわけですね。それを配ることなく、病院医療関係とかに配れば、なおよかったんでしょうけれども備蓄品として、そこの倉庫に眠っていると。もう3年経って、いつまであんなのは賞味期限があるのかどうかわかりませんが、言えばカビが生えてないかよってというぐらいの長さですよ、今もマスクがなければですね、緊急用、備蓄用にとっちゃかかないかんけど、いくらでもある時期ですので、やっぱり入替えをする必要があると思うんですよ。それをあげるというものでしょうけれどもやっぱり、前回もやっぱりコロナですよ、後で言うんですけど、やっぱり濃厚飼料の高騰になってるから、ブロイラーとあそこに大金を出して今度も牛も値段がコロナでとか、コロナが1番の原因じゃなくて世界情勢のことだろうけど、そこにもやっぱり、1,000万か、今度、出しておられると。やっぱりコロナで来たお金であればですよ、町民としてはやっぱり少しでも、国がくれたコロナのお金なので、その事業所も大変でしょうけれども、そうしてくださることはありがたいことだけど、やっぱり町民が1番ですので、町民に少しでもですね、もう国からこういうお金をいただきましたという意味でやっぱり何らかの施策を打たれたほうが、私は町民感情としても、町民もやっぱり喜ぶんじゃないかなと思うんですが、それはもう畜産にしてもブロイラーにしても、養豚にしても、それはもう今、大変な時期でありがたいのはありがたいんですけど、そこまで町民が今度は理解をするかっちゃうことです。その辺はどうでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>おっしゃるように、非常に生活が困窮している家庭もあるというふうに思っております。国のほうからも昨日ですかね、岸田首相のほうで住民税非課税世帯に対して5万円の給付をするというような検討しているというような</p>

	<p>報道もあったところです。</p> <p>ただ、私どもが限られたコロナの対策交付金として交付されているものについては、まずはその先ほど議員もご指摘ありましたように、学校の感染予防対策でありますとか、それから医療ひっ迫をどういうふうに防ぐとか、そういったところで進めてきているところです。給付することでそれが住民さんの思いとしてですね、伝わることかとは思いますが、ただし町としては、どういうふうにこのコロナを蔓延防止をしながら施策を進めていくのかということも同時に考えていかなければいけないところかなというふうに思っております。</p> <p>議員、おっしゃっていただいたように畜産、養豚、ブロイラー、こういったところについてはご存じのようにコロナが直接的な起因ではないところもあろうかと思えます。ロシアのウクライナ侵攻を端に発しました、経済危機の関係でこういう状態が陥っていると。それについては、それに対応する交付金という形ですね、交付いただいておりますので、できるだけそういう方々にお届けしたいということでやりましたが、町民さん全員に対しての給付というのは、現段階ではですね、まずは感染拡大クラスター防止をするため、そして安全な町民さんがいつでもよりどころとしていける場所を私どもとしては、しっかりと守っていきたいというのが本心でございますので、おっしゃるのは重々私もそうしたいところではございますが、現段階ではですね、まずは政策の優先として、そちらを守る必要があるのかなというふうに考えている次第でございます。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>そうしたいところでありますかちゅうことですので、また、良い機会を見つけてですね、そういうふうに、また検討いただければありがたいと思います。</p> <p>ちょっと時間、長くなりますが、ある自治会からですね、質問が、議員と語る会が各公民館でないので、自治会長から質問が来ているんですが、ちょっとついでと言っては悪いんですが、私たちも全員で回答せんないかんから、良い機会ですので、コロナに関してです。軽症とはいえ高熱で日常生活が困難になっている家庭への支援、いろいろケースはありますが、例えば、親が寝込んで子どもや老人の世話ができない等、町独自のこのような状況下の方々に支援対策を考えていただきたい。また、感染後の後遺症、ワクチン接種による後遺症についての支援や医療に負担を軽減させるための、町独自の抗原検査場の事前の対策などについても考えていただきたいというのがきて</p>

	おります。前もって、町長に文書渡せばよかったんですが、内容は分かれ ましたかね。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○5番 浪瀬議員	もうこれは今、もうなくても、ごめんなさい。これ見てまた後で回答くだ さればよろしいんですが、町民の方々ですね、少しでもいいように、良く なるほうにですね、していただければありがたいと思います。 次に、その前にさっきの清藤さんからいただいた分の備蓄の件は、ここで どういうふうにするのか、ちゃんと入替えて、もう3年なっておりますので、 入替えて、その品が大丈夫やればそれなりに、医療関係かれこれに渡して新 しいマスクを備蓄をし、町長、もうその備蓄もですよ、もう1年なら1年、 2年なら2年ともう、ちゃんと区切ってですね、していただければいいんじ ゃないかなと思うんですがどうですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	先ほどちょっと言葉足らずではございましたけども、当時3万6千枚いた だきまして、医療機関、それから高齢者福祉施設にも配布はいたしておいま す。その残りとしての数がちょっと定かではございませんが、それを今、田 代支所の備蓄倉庫に保管しているという状況でございます。 それから、民間の企業様からですね、たしか今年でした1,500枚ぐらい、 またいただきましたので、それを教育委員会と社会福祉協議会のほうにです ね、提供いたしております。 おっしゃるように、不織布マスクと言ってもですね、保管期間、そのの有 効期間というのが、精度が下がることも想定されますので、今あるマスクの ですね、状況をもう1回確認いたしまして、今必要な機関等に早急に提供で きればというふうに考えております。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	はい。それでは、それでよろしくお願ひします。次に、濃厚飼料について です。さっきもちょっと話が出ましたが、濃厚飼料の高騰が続き、畜産農家 は大変な痛手を負っております。 濃厚飼料の国内自給率10%の現状を他自治体と連携し、地域調達度を向上 させる取組を示されておりますけれども、今現在、どのようになっておりま すか伺いたいと思います。
○新田町長	はい。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えいたします。配合飼料など濃厚飼料は高騰が続いておりますが、現在、平均価格も本年4月期と比較いたしますと、1t当たり1万1,400円上昇しているところです。原料の調達状況など世界情勢を鑑みますと、今後も高値で推移することが予想されており、畜産農家の経営経費は相当な負担の増大になっていることであろうと考えておるところでございます。</p> <p>畜産飼料の国内調達率を上げることは、国も食料自給率の向上と同様に重要課題として取り組んでおり、農林水産省の所得安定対策でも水田活用の直接支払い交付金等で、飼料用作物を戦略作物として、助成の対象に加えているところでございます。</p> <p>このような中、町としましては、南洲エコプロジェクト株式会社の事業展開に協力する形で国内調達率向上に貢献するよう進めているところであります。</p> <p>現在、原料生産の実証が主なところでございますが、来年度以降は生産面積を徐々に拡大すると予定されております。町としましては、南大隅町や垂水市などと同様に、引き続き農地のあっせんなど可能な範囲で協力してまいりたいと思っておりますが、濃厚飼料は、原料の生産のみならず、加工や貯蔵施設の整備も必要になることから、長期的な視野での支援を続けていかなければいけないと考えているところでございます。</p> <p>なお、粗飼料は国内自給率は高いものの、町内の生産農家の自給率は、40%程度であると推定しております。濃厚飼料とあわせて、粗飼料の域内自給率の向上のための施策も今後検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>私もですね、なんか放棄地とか遊休地があるから、どっさり作ればよかかと、言うような安易な考え方を持ってたんですけども、この前、南洲エコプロジェクト株式会社さんに行っているいろいろ話を聞かさせていただきました。</p> <p>農協に行って調べますと、20kg入りの飼料一袋がですね、1.7倍から1.8倍ぐらいになっていると。これで高品質のやつはもう2倍ですということで、子牛を9か月育てるわけですけども、270日、そうすると子牛の内は食べんけど出荷する前にはいっぱい食べさせると1日平均ですね、平均すれば3kgぐらい食べさせるということで、そういうのを270日ですので1頭に生まれてから成牛に出すまでに3万5千から4万ぐらい高くなっているというこ</p>

	<p>とで、本当こう、続かんよなという農家さんが、今言われたように牧草をと いうことなんです、もう多頭の人は若いですけどもやはり、どっか、75 から80代、90前後の人が仕事を買っているという方はですね、やっぱもう 足りるだけ牧草を作るっちゅうのも大変で、やっぱ乾燥牧草ちゅうんですか、 やっぱ買わないといけないと。これも倍ぐらいになっておりますということ で、大変な状況なんですけれども。</p> <p>どうしてもですよ、自給率を上げないかんということでプロジェクトさ んもされてて、この前行ったときに10年を目途に、どっか自分のところの 自給率を30%ぐらいっていう話じゃなかったんですかと聞いた。もう、それ が最初の目標でそんなことはもう到底無理やと。もう将来的にという言葉に 変えましたと言われてですね、そしてこれほど、仮に濃厚飼料が高騰になっ たとしても、もうずっと輸入のほうが安いと。もういろんな、従業員からそ れからいろいろその作付から刈り上げ、そして水分調整、それから、もう自 分のところで碎いて食わせるわけじゃなくて、やっぱまた飼料メーカーに持 って行って、そこで碎いて配合してもらわないかんから、到底、輸入のほう がですね、ずっといいと。</p> <p>もう1番やっぱ、危惧していらっしゃるのは、安定供給が止まった時がど うなるのかと。もう今、ロシアの侵攻、それから燃料にと、とうもろこしも、 いろいろあるんでしょうけど、やっぱり1番は中国がバブルで、もう養豚業 者が物すごく増えていると。それでもうそこに持って行って、船で積んでい って、もう戻りにはなくても、もうよかったと積んできてくれっちゅうこと で、もうあそこの爆買いが止まらん限りはもうずっと高騰していくでしょう ねというような話だったんですが、それはもう私たちにどうすることもでき ることじゃないわけですけどもやっぱ、言えば、垂水と錦江町と南大隅町 が南州エコプロジェクトさんと包括的連携を結ばれて、いろいろ情報かれこ れは共有しながらやっていってるといことなんですけれども、町長が言わ れる近隣の市町村でっていうのはですね、もうちょっと何か大きな会社が来 てそこに、頼るしかない。例えば、うちとしてはもう、遊休地それから、 放棄地、そこを紹介して農家の人たちに貸してもらえないですかというこ とですよ、そういうふうなもうお手伝いしかないのかなという思ってるん ですけど、どうですか。それより増えることがありますか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	おっしゃるように、国内自給率は肥料の場合12%、これが昨年の数字、昨 年度末の数字です。ご指摘のとおり、当然国内自給率を画期的に上げる方法 はないと思っています。ただ、先ほど言いましたように、特に畜産の場合は、

	<p>粗飼料を何とか、今 40%である部分を少しでも上げていく必要があるだろうと。これが持続的な畜産を進める上では必要なことだろうというふうに思っています。</p> <p>したがって、国も先ほど申し上げたように戦略プランの中で、WCS 等のまだ、価格補填もずっと進めておりますので、そういったところもですね、しっかりと下支え、ご相談を受けながら対応していきたいと。</p> <p>それと、遊休農地における子実作物の作付等については、それが全てではないですが、どうしても集約型の農業をしていかないといけないということもございますので、4月1日に制定しました小規模の区画整理事業がございまして、高低差まで、事業費 90%補助の 100 万までたしか、整備したつもりでございまして、そういったところも活用していただきながら何とか、しのいでいただけないかなというのが本心です。</p> <p>議員も再三ご指摘いただいたように、輸入の肥料の対抗になる得策というのが今、こちらにあればいいんですが、非常に困惑している状況ですので、まずはそういうことであれば 270 日の間で粗飼料をしっかりと自分たちでも調達できる、40%以上、少しでも、上げていくしか今のところ方法がないと。</p> <p>あと、国の肥料対策、価格対策によるですね、支援とか。それから、子牛等の価格については、基金等の活用、それから養豚についても基金との活用、そういったものでしのいでいくしか今はないのかなというふうには思っているところです。以上です。</p>
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>はい。牛はですね、草を食わせて運動させたりして、乾燥草と交互に食わせたりしてですよ、飼料も親牛はもう 1 日平均 1 kg いかないぐらいの維持飼料でいいということでしたので、大丈夫なんでしょうけれどもやっぱ、豚と鶏は草を食わせるわけ、残飯を集めて回ることをできるようなあれじゃないから、ここで町長にどうこう、こうこうしてという問題じゃないんですが、やっぱせつかくですね、南洲さんが、ちょっとでもああしようかということで、一生懸命になって町外から、県外からですか、4 人来られて一生懸命になって、説明も一生懸命してくださいました。</p> <p>それで今、トウモロコシを 82a、大豆だったかな、これを食料用に 45a、飼料用に 40a 作ったということで、こういう良いものができましたっちなことで、トウモロコシも見せていただきました。せつかく神之川の中学校跡地に来られて、一生懸命やっておられますので、もう私が言うまでのこともありませんが、町長もちょっと行かれてはいるんですが、やっぱ通られると</p>

	<p>きは、寄って、どのようなふうやろかいつちゅうことで、やっぱ少しでもです、協力をしていただいてやっぱ国、県からのお金ももらっていらっしやるんだろけれども、やっぱお金を出せつちゅうことじゃないけど、やっぱ遊休地、それからその辺の借りられるようと、錦江町においてはもう、あれは放棄地はありませんと。放棄地を使つての栽培はしてないとそれでもう、農家さんからある大農家から借りて、そこに作つてますつちゅうことでしたので、いい場所がですね、やっぱ空いてくると思うんですよ。高齢化していけば放棄地になる前のもだし、放棄地も整備をすれば、ぴしゃつとしたところもあると思いますので、その辺また、町長にお願いしておきたいと思ひます。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。おっしゃるように非常に城の長い話ではございますけれども、今南洲エコさんについては、その条件のいいところというのが、やはり優先されてしまう、当然これはもう何にしても耕作する場合はそういったところがいいわけですので、今、実証実験として仮栽培をされてらっしゃるので、栽培管理、そういったものを向上させつつ、私どもと協調できるところを積極的に協調していければなというふうに考えているところでございます。</p>
○浪瀬議員	はい。
○笹原議長	浪瀬君。
○浪瀬議員	<p>やっぱ、最初はですね、このくらい空いていけば、できるんじゃないかというふうに考えまして、隣の南大隅、それから肝付、その辺と連携してすいけば、我々のところでもですね、自治体でやっていけるんじゃないかと思つてたんですけど、それはもうちょっと無理だなと。大企業が入らないことには、もう、やっていけないなと思ひましたので、よろしくお願ひします。終わります。</p>
	(5 番 浪瀬議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここでしばらく休憩をいたします。3 時 40 分から会議を再開いたします。

	休憩 15:32 再開 15:40
○笹原議長	<p>それでは休憩前に引き続き、一般質問を続けます。</p> <p>一般質問の前に、町長のほうから、先ほどの回答の説明があるそうです。</p> <p>はい、町長。</p>
○新田町長	<p>先ほど久本議員のほうから、神之浜団地の店舗事務所についての相談が3月頃にされたという事実でございますけれども、大変申し訳ございませんでした。私どもの不手際ですね、しっかりと情報が伝わっておりませんでしたので、NPOの方々がそこを活用したいというようなお申出があつているようです希望にはしてはですね。</p> <p>したがって私どもとしましては、早急に広報紙等を活用しながら、一般公募をかけた上で、その入居希望を聴取したいというふうに思っています。誠に申し訳ありませんでした。</p>
○笹原議長	<p>次に10番、水口君の発言を許します。10番、水口君。</p>
	(10番 水口議員 質問者席へ登壇)
○10番 水口議員	<p>それじゃ、続けさせていただきます。私は前に質問したことがございましたけれども、木質バイオマスの件でございます。</p> <p>持続可能な再生可能なエネルギーを活用した公共施設間の自己託送に関する実証実験について、お聞きしてまいります。この実験に対しましては、昨年の10月から多分開始されたというふうに思います。来月で1年になるのかな。はい。町と京セラ株式会社、大隅半島スマートエネルギー株式会社、この3社の協定に基づき木質バイオマスで過剰電力を本庁舎へ託送する実証実験が行われております。どのような結果になったのかをお聞き申し上げます。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えいたします。議員のご質問の実証実験につきましては、先ほど議員ご指摘のように錦江町、京セラ株式会社、大隅半島スマートエネルギー株式会社の3社により令和3年1月に共同研究として、協定を締結し、昨年10月から実証実験を開始しているところでございます。</p> <p>内容としましては、現在、役場田代支所で稼働中の木質バイオマス発電施設が、田代庁舎、保健福祉センター、宮前水源地ポンプ場に電力を供給しており、そのうちの約6割を宮前ポンプ場で消費しているところでございますが、深夜帯の宮前水源地ポンプ停止時に電力等の余剰が発生いたしますこ</p>

	<p>とから、その余剰電力を本庁舎へ送電しCO₂削減を目指すという実験でございます。この実証実験につきましては、町は自己託送に必要なデータの提供、京セラ株式会社は、データをもとに、自己託送が可能な時間や量を予測し、計画を作成、大隅半島スマートエネルギー株式会社は、計画を電力広域的運営推進機関に提出するというように、それぞれが役割分担して実施しているところでございます。</p> <p>今月末までの期間で実証実験を実施しておりますが、6月までの実績として、1,681kwhの電力を本庁舎へ送電することができ、このことで、806kgのCO₂削減に貢献したところでございます。</p> <p>しかしながら、バイオマス発電設備の停止や宮前水源地ポンプの稼働状況の予測が難しいため、余剰電力を全て本庁舎に送電できている状況ではございません。</p> <p>また、収支につきましても、自己託送による電力量削減による効果や計画以上の余剰発生に伴う売電等の収入はございますが、月々の通信費や、需給管理委託等の支出が上回っている状況でございます。</p> <p>加えて、共同で実施している京セラ株式会社においても、メーター設置やデータ送信機器、システム開発に多くの経費を支出しているとお聞きしております。あくまでも、共同研究協定という形でこの1年の実証実験をしておりますので、今月いっぱいでの実証実験というように、今は考えているところでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	水口君。
○10番 水口議員	<p>私も以前、産業を良くしよう、木材業者を良くしようということで、いろんな感じで、一応バイオマスのこの施設を造ったわけで、今回発想はですね、先ほどおっしゃったとおり余剰を何とかここに送れんかということでこの計画がなされたわけでございます。</p> <p>どうですか、今ちょっとこう、経費がちょっと上がっていたというような実績、結果が出ているようでございますが、まず、今、日本国が電気代がすごく上がったということで、ロシアのウクライナ対策ですか。原油が上がってどうこうとありまして、私は、今度は大分ためになるんじゃないかと。そういったそれを予知もできないのに予知した錦江町がバイオマス発電をやっているということで非常に期待をいたしたわけでございます。</p> <p>先ほどの話でですね、1,681kwh、6月でそのうちの806kwがないしたと。このスマートエネルギー株式会社自体が今電気代は錦江町が利用されている</p>

	<p>わけでしょ。どうですか。それを安くじゃないですけれども送れば、我々は費用が安く済むというような考えだったんです。ですから、その計画が私は今ちょっと聞いてですね、今、委託費も多分、一千万を超えているわけです。</p> <p>そうしたときに、今後この託送のこの事業は今のところ、10月までというような回答がございましたけれども、どうでしょうか。今後も九電からじゃなくて、スマートエネルギー社から電気を引くということで、了解してよろしいでしょうか。その点を聞かせてください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。まず、ちょっと整理をさせていただきたいのですが、今回の自己託送の実証実験については、議員もご存じのように、京セラさんとスマートエネルギーさんと錦江町の3社共同研究ということでございますので。今おっしゃっていらっしゃるのは、私どもが学校施設でありますとか、本庁舎、支所庁舎も含めて、大隅スマートエネルギーから新エネルギーからですね、電力を購入しているという事実のことに對してそれを今後も続けていくのかということでございますか。</p> <p>はい、その点につきましてはですね、非常に新エネ会社がですね、3月頃、非常に世間で給電をやめると。電力市場から安い電力を買って、供給していたものが、電力市場がもう難しくなったということで、安定的にエネルギー供給ができていくのかという話ではございますけれども、私どもが今、給電をもらっている大隅スマートエネルギーさんにつきましては、ある程度比較的、自助努力でですね、改善、経営がされているところでございまして、これは肝付町長さんとも共通認識でございますけれども、そんなに安売りの新電力をしているわけではございませんので、今後も大隅スマートエネルギーさんの電力を購入していく考えでございます。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	水口君。
○10番 水口議員	スマートエネルギーさんについては、今、また今後もやるということで、よろしいと思います。京セラさんは、先ほどいろんな託送の中でいろいろ検討されてする、ただ京セラさんの仕事っちゃうたら、蓄電機とかそういった送電とかそういうのの知恵をお借りするっちゃうことですか。京セラさんは。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	京セラさんの役回りとしましては、余剰電力を本庁内に送るときの、シス

	<p>テム的な仕掛けをですね、京セラさんが共同で開発しましょうと。京セラさんのシステムを使って運用しましょうということで京セラさん自身も実証実験をされたんですよ。ご自分の開発した機械をですね。ですので、京セラさんには余剰電力を送る管理をする機械のシステムを提供していただいているというふうに認識しておりますが、もし間違っていますか、ということでございます。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	水口君。
○10番 水口議員	<p>私どももですね最近テレビで見て非常に、九州電力、四国電力、東京電力、どんな電力会社よりも、今、そういったエネルギー会社があれば、売電の企業は手を引いているということを知ったものからこの今日の質問に至ったわけですが、そういったことがないようでしたら、こういった今、家庭用の電気代なんかも上がっているというのも現実でございますので、できたらこの事業を今聞いたらですね、なんですが、今後、そうですね2番目にありますかね。結果は聞きましたから、今回の実証実験を踏まえて、10月以降にまた、本格実施する考えはないか、先ほどは10月までやということを知りましたが、10月から以降にはまだこの実証実験を続けられますか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>今、水口議員のご質問の件ですが、今、この実証実験につきましては協定に基づきまして、9月末で終了することにしております。このため9月末にて一旦終了いたしますが、当然、実証実験した成果の検証等も行わないといけないことからですね、事業化するかどうかっていうのは、この検証結果を待って一旦、自己託送についての検証は、実験はですね、9月末で終了して、今後についてはですね、今回の実証実験の結果の検証を待って、本格実施の可否を判断したいというふうに考えているところです。</p> <p>また余剰電力については、今後も発生すること等からですね、大隅半島スマートエネルギーさんと等々その取扱いには検討を続けてまいりたいと考えているところでございます。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	水口さん。
○10番 水口議員	<p>それでは一応、9月いっぱいで一応やめますと。それはもう確実な話であるようでございます。そしたら今ちょっと担当の課長にお聞きしますが、今メンテ関係で今、バイオマスのタービン関係は修理は、出てませんか。大分、</p>

	機械がどういう状況か、それから、今何%ぐらい稼働か、そこをちょっと教えてください。
○荒木産業建設課長	はい。
○笹原議長	はい、産業建設課長。
○荒木産業建設課長	水口議員の質問にお答えいたします。木質バイオマス発電施設の稼働状況につきましてでございますけれども、まず、令和3年度ちょうど、1年間のデータを取りまとめますと、稼働率は79.3%、年間通しての平均になります。そして現在、今日現在ですね会議がございまして、8月末まで令和4年度におきましては、66%、若干下がっております。これは議員が最初ご指摘がありました、やはり稼働に伴いまして、いろんな部品の交換、特に高熱の中での部品交換がドイツからの調達ということで、その部品が故障をしてしまったと。初めて故障してしまった場合に、調達までにやはり2週間ぐらい止めないといけないというような事態も出てまいりまして、今年度は8月末までで66%というデータが出ておりますが、3年目に入りまして、言えることは、10月以降、秋口から冬になりますと、高熱対策というのが比較的必要でなくなりますので稼働率は上がる傾向にはあります。以上です。
○10番水口議員	はい。
○笹原議長	水口君。
○10番水口議員	<p>今、いろいろと、日本の全国の話聞いてみますと、川場村なんかは売電ということでやっているわけですからうちは、売電ではないと。うちも、そういった環境を整備する、例えば、森林の保全とかそういうのをうまく取り合わせて環境に合ったバイオマスをしていくというような、環境庁からの指定でございました。</p> <p>そういった中でですね、まだ鹿児島県でも我々も知っているとおり、霧島なんかすごいスケールの違う発電ですのでもしたら、費用対効果じゃありませんが、うまく利用できるよね。努力をしていただきたいというふうに思います。はい。これで一応、1番目のバイオマスにつきましては、また勉強させていただきます。また行きます。</p> <p>それからですね、先ほども出ましたけれども、自治会からの要望、意見についてですね、私どもは議会といたしまして、議会報告会というのがコロナの影響でですね、今、各自治会等に文面で意見とか要望を聞いているような状況でございます。今までは、各10地区に議員がみんな、2つに分かれていて、対面方式でやっておりました。そういう中でいろんな議会の予算について、それから陳情について、それからいろんな議案等その地区に組まれた</p>

	<p>予算なんかも説明したりしてですね報告しとって、そのあとに意見の対応を要望を聞きよったんです。</p> <p>そういったことですね、今回も、文面で自治会からいつも先ほど町長に直接こういうような要望があったとか言う同僚議員が出しましたけれどもこういうのが来るんです。それも我々は、執行権というのはございませんから、執行部の皆さんにつないで、それを議会報なり、会長さんなりに報告しとったんです。</p> <p>ところがもう 2 回も 3 回も上がって来る項目があったもんですから、これについてはどうかと。そういった中で、用地交渉とかですね、先ほども出ましたけれども予算とかそういうのがあったときに、これはもうどういう立場か、できたら執行部と一緒にですね、そういった解決方を検討することはできないかという質問でございます。どうか町長、よろしくお願いします。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、水口議員のご質問にお答えいたします。各自治会からご意見やご要望等につきましては、役場におきましても、毎年 4 月に開催されます自治会長会に合わせ、各自治会に照会を行い、その結果を取りまとめ全自治会長さんに周知しているところでございます。</p> <p>また、議会の皆様が自治基本条例に基づき開かれた議会という政策のもとにですね、これまでも議会報告会を重ねてこられている。地域の皆さんとですね、膝を突き合わせて、町政課題について解決に向かわれているということについては、衷心より感謝申し上げているところでございます。</p> <p>私どもの今年 4 月のご要望等につきましては、やはり、道路改良でありますとか、沿道の除草作業、また、ごみの分別、回収に関するものが全体の半数以上でございます。</p> <p>また本年、私自身が、副町長教育長と 3 人でですね、6 月から各地区を回りまして、まちづくり懇談会というようなことで町の施策や住民さんの要望等をお聞きして意見交換をさせていただいているところでございます。</p> <p>そういった中でですね、議員からご提案のございました。困難事案に関する執行部との検討につきましては、これまでも議会の会期中や全員協議会の場で審議されてきたものと理解はしておりますが、様々な課題の背景や事由が想定されますことから、私どもとしましては、各種計画等と整合を図りながらですね、対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。</p>
○10 番	はい。

水口議員	
○笹原議長	水口君。
○10番 水口議員	<p>ありがとうございます。町長もまちづくり委員会ということで、多分夜さされていると。私どもも夜だったんです。その夜も、各校区でですね、段々増えていくんじゃないか、ちょっと減ってきたもんですから、いろんな感じはどうしようかと。そしたら、意見を聞くためにコロナである会合もできないので、コロナのためも、行くこともできない、人数が多かったら大変だから、文面で要望を聞きましょうと。そういったことで今度も上がってきたんです。いろいろ。</p> <p>1番多いのが、建設課さんにいろんな意味で道路の問題とかそれから、河川の問題とかいろいろ出てまいりました。そういった中でですね、どう解決したらいいのかと。我々は課長の所に行って繋いだわけです。ほんで、繋いだ訳で例を挙げますと、高所のところがどうも、通りにくくて、センターを走るもんだから交差するときに非常に危ないとか、車の移動が危ないとかですね。それから、せっかく散歩するコースであつたりもう草が河川敷に生えているというような問題。それからですね、先ほども出ましたけれども、隅切り、町道の中で、多分、隅切りをしてもらえんかちゅうような話も来ております。そういった場合に、今、私どもは見ております。隅切りがうまくいってるところ今町が、先ほども出ましたけれども、通学路なんかも何か所か、隅切りが工事がなされているとこ、うまくいってるところもございますが、そういった2年、3年何も連絡がないから、議会は何をしているのか、議員は何をしているのだろうかというような話がございました。</p> <p>そういうのがあるもんですから、できたらですね、私どもも現場に立ち会って執行部も立ち会って、その地主さんが所在不明だということもあります。ですから、そこらを税務課あたりが、管理者をちゃんとそこには税務管理者ちゅうのは多分、固定資産税のあれで居るはずですからそこをちょっと調べてもらったりしてですね、何とか地権者と話をしてもらえばこれは、うまくいくような気がするんですが、来たときに我々もなら、しますからって言えないんですよ。そりゃ予算も付くし、執行部側としてもそれはできないでしょ、その地権者の許可がないと。だからそこを執行部と議会と議員と行ってですね、やっぱりやるような仕組みをいけんかしてとれんもんやろかいと。納税管理者といって錦江町にそういうところあっていない、いないその人が、連絡がつかないちゅうけど、管理者が調べてもらったらですね、そこで質問ですが、そういうので管理者がいないところはまだあるんですか。税務課長。</p>
○新田町長	はい。

○笹原議長	新田町長。
○新田町長	詳細は把握はしていませんが、通常ですと土地、建物には納税管理者というものが存在しているのが、実例かと思いますが、住民税務課長に補足させます。
○落司住民税務課長	はい。
○笹原議長	住民税務課長。
○落司住民税務課長	お答えいたします。確かに納税管理人という届出をいただくようになっております。所有者が死亡されたりとか、いう場合はですね、ただし、固定資産税は免税点というのがあります、例えば土地であれば、20万でしたかね家屋で30万。今の関係は土地だけだと思いますので、その免税点未満であれば、納税管理人そのものも、その方本人もわからない案件があったりします。それが何件あるかというのは今のところ把握しておりません。
○10番水口議員	はい。
○笹原議長	水口君。
○10番水口議員	<p>そういうのもですね、例えばですね、今、隅切りがこっだけ進んでいるわけですから、そういう1例を写真を撮ったり1例を持って行って、納得してもらおうというような方法。それから所在不明の方を何とかして、逃げていらっしゃるっちは、電話も出ないとかそういう連絡もとれないというような感じなんです、そういうのも1つは、執行部と一緒に頑張っていけば、その拡張については、町道拡張についてはうまくいくんじゃないかというふうに思うんですが、そういった問題もあります。</p> <p>それから、1つ、課長が3月、4月で交代されるそういったときの引継ぎで、例えばですね、昨年度でしたかね町道に対する白線を引いてくださいということで、要望があったときに、まだできてないというようなところもございます。これには予算がつきますので、予算が問題ですので、すぐはできませんから、何とか執行部に繋いでおきますということなんですが、やはりそこらの伝達もうまくいってないところがあるとかして、1件ほどできております。またそれは課長にもまた、そういった引継ぎも、とにかく、私どもは、足ですから。住民の足ですからそういうのがくるわけです。排水溝に木が詰まるからこれもどうかしてくれ。いや、今度はその下のほうからだんだん上に整備してまいります、というような、言えば回答を議会だよりに出すわけです。ほんで議会だよりに出したときにそれができなければ、こういったふうに要望書は参ります。その要望書も最近、いろんな意味で議員定数の問題とか、議員の在り方とか、それから、最近先ほども同僚が言いましたと</p>

	<p>おりちょっとコロナのほうもしてくれて、もう執行部にお願いするような文面も多々ございます。どうか、私どももこうして、議会改革推進調査特別委員会というのを作っておりますんで、議会もそういったのが、上がっております。そうすれば、やはりこういったことに、区からの要望にも応えないかんとということでございます。</p> <p>それから、危機管理じゃございませんが、もし災害が起きたときにはいけんするのとかかというようなこともございます。そこらをまた踏まえてですね、一応、私どもも議会の仕事としては考えているわけですが、ちょっと厳しい、難しいところも 2, 3 あるようでございますので、そのときはまた町の課長さんと執行部とよく話し合っておりますね、やっていただきたいというふうに思っております。</p> <p>町長、今後どうでしょうか。そういった町民からの要望、そういったのに関する即回答っちゅうのはできるできないの問題じゃないと思うんですが、いろんな方向性をとってやりますと、やりませんとできませんと、やっぱそういうもう私どもはですね、まだこれじゃないんですよ。まだ、いろんな問題もまだ来ております。ですから、今後は担当課に行きますけれども、何とか、執行部の課長さんたちは我々と共にやっぱり町民のために頑張ってくださいようお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
	<p>(10 番 水口議員 質問者席から降壇)</p>

○笹原議長	次に、9番、小吉君の発言を許します。9番、小吉君。
	(9番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○9番 小吉議員	<p>私が最後の質問になろうかと思えます。手短かに質問をさせていただきたいと思えます。</p> <p>その前にですね、町長も教育長もおっしゃったとおり、先日の4日の日のインカレの自転車のロードレース、あれで19歳の大学生が亡くなったということで、せっかく、いい企画でされたのに非常に残念だなと思ってですね、心を痛めております。どうか青年が心安らかに、眠ることをお祈りして、そして哀悼の意をささげたいと思えます。</p> <p>それでは私は、通告にしたがいまして、2点ほど質問させていただきたいと思えます。</p> <p>まずは、イヌマキの天敵、キオビエダシヤクの集団防除の要請についてということで、質問させていただきます。</p> <p>今、県下で大発生しているキオビエダシヤクは、本町でも高齢者家屋、空き家等で、確実に広がりを見せ、緑のイヌマキが、幼虫の食害に遭い、茶色に変色して無惨な姿になっているのが実態でございます。特に空き家の枯れたイヌマキは、その家の歴史までもが消え去ったようで残念の極みでございます。</p> <p>そこで、広がりを見せるキオビエダシヤクの本町での現状をどう把握されているのか、伺いたいと思えます。</p>
○笹原議長	はい、新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えいたします。町内では、6月上旬頃から成虫の発生が見られ始め、幼虫が7月中旬から下旬にかけて、町内のイヌマキの多くに発生が見られるようになっております。</p> <p>現在での発生状況は、田代地域では全般的な問題になるような発生ではなく、被害状況はまばらであるというふうに認識しており、各家庭で防除に努められており、大発生は見受けられておりません。</p> <p>また、大根占地区につきましては、城元の住宅の密集しているイヌマキのところに発生が見られ、神川、宿利原地区でも同じく宅地内のイヌマキに多く発生が見受けられるところでございます。他の地区につきましては部分的な発生の様だというふうに認識しております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○9番 小吉議員	はい。

○笹原議長	小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今町長の答弁の中でですね、私も、大体そんな感じで見ているわけですが、田代地区は割と何ちゅうんですか。個人の管理がしっかりされておいてですね、ある程度、共同防除もなされているのではないかなと思っております。</p> <p>しかしながら、私の地盤でございます、大根占地区はですね、残念ながら、今、空き家を中心に、そして、高齢者世帯を中心にですね、ちょっと今のままではひどいよなということがございます。</p> <p>一例を挙げてみますけれども、100年ぐらいのイヌマキを10本ぐらいあった家庭がございます。それが8本枯れてこの前、私も見るに見かねて防除をしてあげましたけれども、あの幼虫がバラバラって落ちるんですよ。これはこれはもうほんのこち、高齢者世帯かれこれ大変だなというようなふうにしたのが、この質問のきっかけでございます。</p> <p>実際、町長もご覧になっていただいているとは思いますが、麓地区もですね、もうぼちぼち、空き家が出てきて、昔の士族方の言えば、垣根のイヌマキ、あるいはきれいに剪定されとったイヌマキの姿がですね、ぼちぼち枯れてきております。実際、小学校でもですね、あれは何の枯れだかわかりませんが、一本枯れておったのが、実態でございます。</p> <p>そういうことですね、町には何ら落ち度はないわけでございますけれども、そういうのが実態であると私は思っております。それで、今町長の答弁を書かれたのは、総務課ですか、それともどこですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	産業振興課のほうに担当させております。
○9番 小吉議員	産業振興課長、あなた自身がですよ、産業振興課長の周辺を見ると、また家もですね、きれいに家のイヌマキかれこれ、防除も徹底されてあそこら辺はきれいにされておりますけれども、周囲の状況を見てですよ、産業振興課長自体は、どういうふうな把握をされているのかお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長、すみません。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。私が答弁者でございますので、私自身も8月の22日に南日本新聞でも大々的に報道がされて、県内各地でもこのイヌマキのキオビエダシヤクというのは、警戒呼びかけが出ているところです。私自身もですね、自宅にもイヌマキがございますし、隣接のところをイヌマキの防除をしたところでございます。</p> <p>したがって、私ども今議員ご指摘の特に大根占地区においてですね、出て</p>

	<p>いるということは認識しておりますので、できる限りこのイヌマキの問題については、各個人宅ではございますけれども、自治会等でですね、対応していただく、共同でできない場合はですね、自治会等で対応していただくのが理想かなというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>それではですね2番目に入りますけれども、このキオビエダシヤクはですね、約2か月で卵から成虫のサイクルを春から秋にかけて3、4回繰り返すと言われておるところでございます。</p> <p>町長もおっしゃいましたとおり、個人でのある程度の防除はできたとしてもですね、集団的に防除をしないと、なかなか効果が半減するというようなふうには思っているところでございます。</p> <p>そこで私は提案でございますけれども、行政が音頭をとってですね、自治会あるいは公民館、そういう単位での駆除の要請はできないのか。また、駆除の実施団体に薬剤提供は考えられないかという、質問でございます。よろしくどうぞ。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>本町でのキオビエダシヤクの発生につきましては議員もご存じのように平成16年頃から見られ始めておりまして、現在まで発生が続いておりますが、防除については、イヌマキ等所有されている各ご家庭で防除をされたり、できないところについては防除を隣近所に頼まれたり、防除していただく業者に委託されてきたのが、現在までの状況です。</p> <p>今後につきましても、基本的には、イヌマキのほとんどが個人の庭木垣根でございますことから、各これまで同様、個人で防除していただきたいとは考えております。</p> <p>ただし、高齢化によりまして、なかなか防除ができないというような方々もいらっしゃいますので、そういった方々についてはですね、広報紙等で大隅森林組合、南大隅支所がですね、委託を受けて防除をしていただけるというようなこともございますので、そういった内容を周知していきたいと考えているところでございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	小吉君。
○9番	今、町長の話の中で広報紙等で何とか対応したいというような考え方でし

小吉議員	たけれども、私はですね、そこを一步踏み込んで、せめて自治会長あたり、公民館長あたりに、こういう問題が今、キオビエダシヤクが蔓延って大変なことになりそうです。集団で防除の願いはできませんかというぐらいの感じでですね、広報紙ももちろんですけども、そこまで一步踏み込んでやっていただければ、何らこの問題に関して言うことはございません。そこはできませんか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、大変失礼しました情報の連絡の伝え方としてより効果的に自治会長さん方、公民館長さん方がどこまで、各地域のご協力ができるのかわかりませんが、基本は自治会長さん方かというふうに思っております。 そういう、自治会長さん方にですね、協力依頼の文書を発送することはやぶさかではございませんし、議員ご指摘のとおり、しっかりと伝えていく必要があると思いますので、それは実施していきたいというふうに考えております。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	小吉君。
○9番 小吉議員	今の答弁聞けばですねもうこれ以上は申すことはございません。 鹿児島市もですね、ご承知のとおり、もう、被害は大変なことになるというような感じで、鹿児島市は機械の提供もですね、行うというようなふうに伺っております。 そうすると出水市もですね、皆さん方ご承知のとおり、出水はあれはやっぱり果樹っちゅうんですか、イヌマキ、いろんな園芸かれこれものすごく造園が弾むところでございまして、あそこはですね、防除をする集団、あるいは自治会あたりには薬の提供もしますよというようなふうになってございます。ですから、積極的にやっておられる自治体もあるわけですから。 薬に関してもですね、例えばトレボン乳剤というのがございます。あれは500ccです。500ccをですね、4,000倍になっておられますから、4,000倍までかければ2,000l、恐らく2,000lというのはですね、もう、この錦江町内で、1本で済むぐらいの2,000lです。私が実際かけてみてですね、30lから、かければもう、大体、4、5本の木はかけられますんで、それぐらいの感じなんです、それも頭に入れとっていただきたいと思います。 それでは、次に入ります。次はですね、城元展望台の景観整備についてということをお願いでございますけれども、この展望台は大根占の水田、そして、市街地、遠くに開聞岳、薩摩半島を一望できる錦江町ナンバーワンのビ

	<p>ューポイントだと私は確信しております。</p> <p>しかし、現在は、杉の大木が正面を防ぎ、左側には雑木が生い茂り、とてもビューポイントとして、誇れるものではございません。そこで、なぜ景観がされないのか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えいたします。城元展望所は、平成 21 年魅力ある観光地づくり事業で県が設置し、本町が管理をいたしているところでございます。</p> <p>設置当初は、大根占水田から錦江湾、開聞岳を一望でき、特に冬場の大根占水田の景観は、ばれいしょ栽培用のビニールマルチが 1 面に広がる風景が南国の銀世界などと新聞に取上げられたこともありましたが、議員ご指摘のとおり、現在は杉の木がビューポイントを塞いでおり、以前の風景が眺められない状況でございます。</p> <p>このことは、10 年ほど前にも観光客の方や町民の方からご指摘を受けた経緯がございます。その当時、杉林の地権者には、今申し上げたことを説明し、立木の伐採に係る費用を町で負担する旨、お伝えし、伐採をお願いいたしましたが、許可をいただくことができませんでした。</p> <p>このように景観を塞いでいる杉林が民有地であることからですね、その所有者のご理解とご協力がなければ、整備は困難かなというふうに考えているところでございます。</p>
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	小吉君。
○9 番 小吉議員	<p>これあの、平成 21 年の設置ですかね。それから、もう、何年か、今は、13 年ぐらい、何ちゅうんですけ、もうその地権者もですよ、恐らく年をとられて、13 年の間には何か変化がありそうな気がするわけです。何かこの際ですよ、この際もう 1 回踏み込んで、その地権者のところに行って、何か対策を講じるとか何とか、できませんか。せっかくです。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今のところ、9 月の 29 日に大隅地域振興局との懇談会等もございすんで、展望所の在り方等を含めて、県とも協議いたしたいと思ひますし、地権者の方へですね、そういったご説明の機会ができれば、お会いしていただければですね。ご説明をする機会を設けたいというふうに思ひます。</p>
○9 番	はい。

小吉議員	
○笹原議長	小吉君。
○9番 小吉議員	町長もおっしゃったようにですね、このビューポイントはですね、昔はよく新聞に銀世界の大根占水田として、よく紹介された場所でもございます。田んぼ一面にですね、ジャガイモのビニールが張られた銀世界をですね、アマチュアカメラマンが訪れまして、季節の変わり目あたりに、姿を変える田んぼの光景をですね、どんどんシャッターを押していったのが事実でございます。どうか今町長がおっしゃったようにこのポイントはもう 13 年になっておりますんで、あそこに、町長もご覧になったとおり、写真がですよ。飾ってあります。昭和 21 年ですか、その当時のやつが飾ってございますんで、あの風景は必ず取り戻せると思っておりますんで、振興局なり、あるいは地権者なりに相談を 1 回されてですよ。したほうが、いいような気がしますんで、よろしく願いいたしたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員おっしゃるように景観地ではございますので、まずは地権者の方々とお話をさせていただいて、地権者のお考えもお聞きしながらですね、私どもが解決できることを検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	小吉君。
○9番 小吉議員	とにかく、そういうことでございますんで、よろしく配慮をしていただきたいと思います。終わります。
	(9 番 小吉議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。 次の本会議は 9 月の 26 日の予定でありますので、申し添えておきます。
	散会 16 : 35